

平成23年3月22日

1. 出席議員

1 番	(欠番)	9 番	水 頭	喜 弘	
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育委員長		藤	家	恒	善
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成23年 3月22日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会 3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	1. みんなが住みやすく暮らしやすいまちづくり (1) 経済の回復、雇用の拡大等市の活性化のために、住宅リフォーム制度の早期実現を (2) 払いやすい国保税へ (3) スポーツ、文化の面からのまちづくり 2. 日本の食と農・地域経済が犠牲になる T P P 交渉断固阻止を
2	8 福 井 正	鹿島市の経済対策 1. T P P、F T A等の貿易自由化がもたらす鹿島市への影響 (1) 一次産業に及ぼす影響 鹿島市農、漁業への影響は (2) 商工業への影響は 貿易障壁がなくなることでの鹿島市商工業への影響予測は (3) 鹿島市の経済対策は 地産地消へのさらなる取り組み 農産物輸出への取り組み (4) 起業支援策 (5) 農商工連携
3	2 松 尾 勝 利	1. 鹿島市民の健康・長寿のために (1) 鹿島市における特定健診や一般検診の受診率について (2) 健康教室等の開催実績、保健指導の実態について (3) 市民への広報等について 2. 農業振興 (1) 集落営農の実態と今後の課題について (2) 特産品づくりと6次産業化にむけた取り組みについて 3. 有明海の再生 (1) 諫早湾干拓訴訟控訴審判決後の動きについて (2) 今年度漁期を振り返って

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。本日の会議に先立ちまして、去る3月11日に発生した東北地方太平

洋沖地震、津波による災害におきまして犠牲になられた方々、また被災された方々に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表し、ただいまから黙禱をいたしたいと思えます。皆様御起立をお願いします。

[黙 禱]

○議長（橋爪 敏君）

お座りください。

ここで、今回の地震災害について執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許します。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本日は一般質問となっておりますが、貴重な時間をおかりしまして、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震について申し上げます。

まず、今回の地震で失われた多くのとうとい命に深く哀悼の意をあらわすとともに、被災された地域の皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

この地震においては、原子力発電所の事故が重なったこともあって、まれに見る複合型災害として東北地方を中心に甚大な被害をもたらすこととなりました。それにより多くの方が避難を余儀なくされ、懸命の救助活動や警戒活動が続いておりますのは御承知のとおりでございます。本市におきましても、当日に有明海に津波警報が発令をされましたので、沿岸地元を初めとする区長の皆様や消防団の皆様の協力を得まして、各関係機関や団体と連携を図りながら、災害対策連絡室を設置し、警戒に当たったところでございます。

また、地震の影響にかんがみ、市が主催をいたします海の森植樹祭などの催しを中止にする緊急的な措置がとられたところでございます。

幸いといえますか、本市においては被害がございませんで事なきを得ましたが、警戒に当たっていただきました皆様と催しの関係者の皆様に感謝と慰労の意をあらわすとともに、今後も私が常々申し上げておりますとおり、まさかではなく万が一という心構えをして、緊急事態には早急に態勢を整え、迅速に対応してまいりたいと思っております。

さて、被災された地域の日でも早い復興とお住まいの皆様が早くもとの生活が戻られることを切に願っているところでございますが、現在、被災地に対して支援の輪が全国、さらには世界に広がっているところでございます。本市におきましても、災害対策支援室を中心に被災地に対する支援を行っております。まずは義援金箱の設置、現地の要望を踏まえた支援物資の提供などを呼びかけて、市民の皆様の善意をお届けするという対応をとっているところです。

呼びかけましてからこれまでに多くの市民、企業や団体の皆様から多額の義援金や支援物資をお預かりし、また、親交関係にございます韓国の高興郡の郡守を初め、議員の皆様や職

員の皆様からも、これは韓国の高興郡でございますが、多額の義援金を既にお送りいただきおるところでございます。

一方、人材派遣としましては、既に杵藤地区広域消防本部から緊急消防援助隊として8名の応援部隊が現地に派遣をされておりますし、特に急がれる水道の給水や公共の下水道マンホール調査等々に対応のできる職員を派遣するというので、もう既に派遣を決定いたしておりますし、現在、具体的な日程を調整しているところでございます。

今後は、さらに予想されます保健師、あるいは建築士、そういう資格をお持ちの職種の人材派遣要請についても対応できる準備を整えておりますが、市民の皆様からも先ほど申し上げました資格をお持ちのいろんな職種、そういう方々からお話が既に参っておりますし、そういう方を含めましてボランティアとして従事いただく方々の意向を踏まえて、現地の要請にかなう形でこたえていきたいと考えております。

さらには、新聞報道等でいろいろ御存じかと思っておりますけれども、被災された方々の受け入れのために、市営住宅や地区の公民館など市の施設での受け入れや仮設住宅の建設のための候補地、そういうものについて既に準備をいたしているところでございます。また、民泊につきましても受け入れるということで、市民の皆様の中から厚意のお申し出が既に幾ばくか参っております。

現在のところ、全国知事会を中心に具体的な受け入れの調整が進んでおりますが、さらに今後の推移も見ないといけないんですけれども、例えば、永続的に私たちのまちの鹿島への転居を希望される農家があれば、耕作地のあっせんなども視野に入れて準備をしているところでございます。

さらに復興の過程におきましては、燃料や物資、資材といった生活必需品の不足、あるいは復興に伴う国の動きなどさまざまな事態が予想され、多少ならずとも市民の皆様のご生活へ影響することが懸念をされるところでございます。これらの動きの的確な情報と影響の把握に努めていくことといたしております。

最後になりますが、市民の皆さんの中にも被災された親族や友人などかわりのある方がいらっしゃることを聞き及んでおります。先ほど申し上げましたように、復興支援や地震の影響に対する措置について、市としてできる限りのことを講じていく所存でございますので、市民の皆さん並びに議員の皆さんの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、重ねて何か御要望がございましたら、ぜひ市のほうへ御連絡いただければ、いろんなことを対応できるという体制をとっておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。

まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾征子です。まず、一般質問をする前に一言述べさせていただきたいと思いますが、先ほどから黙禱をし、市長からの報告もありましたが、3月11日14時46分ごろ、マグニチュード9.0という世界最大級と言われる地震が発生しました。巨大地震とそれに伴う最大10メートルを超える津波は、東北地方を初めとする東日本の広い範囲に激甚の被害をもたらしました。さらに、福島県では原子力発電所においてもその施設が被害を受け、住民の被曝も確認されている状況です。けさの新聞によりますと、死者8,805人、行方不明者1万2,664人、避難をされている人31万9,121人という状況です。まず、これらの犠牲になられた皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

発生から10日過ぎましたが、いまだ連絡のとれない地域もあると聞いております。全国から食料を初め、あらゆる生活物資が送られているようですが、輸送販路の問題などもあり、なかなかうまくいかないということです。鹿島市においても、発生間もなく、多くの市民の皆さんがいろんな援助をしていただいているようです。鹿島市としても募金の取り組みを初め、住宅の受け入れ、人材派遣など考えていただき、取り組みが始まっておりますし、先ほど市長からの報告もありました。

特に今回は原発の問題もありますので、市民に対しては正確な情報の把握と開示をお願いするものです。特に原発の問題は、今、真剣に考えなくてはいけないと思います。今度の原発の事故を受けて、九州電力玄海原発について、佐賀県の古川知事は本当に大丈夫かという気持ちだと述べられました。しかし、その一方で現行基準では安全と言えると安全性を強調されています。さらに、プルサーマルについても延長要請はしないと発言をされています。

県民は今、玄海原発は耐震性など安全なんだろうかと不安が増しております。特にけさのニュースでは、15キロ（187ページで訂正）以内の農畜産物の出荷が停止されたと報道されました。知事は原発に対して安全点検を求め、その情報を県民に公開することを早急にしなくてはいけないと思います。さらに避難計画の見直しなども必要になるのではないのでしょうか。

鹿島市にも被災地に関係の御家族を初め、いろんなつながりの方がいらっしゃいます。正確な情報が手に入らないことほど不安なことはありません。先ほど市長からの御報告がありました。今、鹿島市民は鹿島市が何をやっているのか、これから何をやろうとしているのかわからないという不満が渦巻いているのは事実です。すべての市民が心を痛めています。いろんなイベントが取りやめられていくなど、皆さんの心のあらわれだと思います。

ただ、私はただ単にこういう形でいいのだろうかとも疑問を持ちます。それは、このことで鹿島の経済が落ち込むことがあってはいけないと思います。やはり鹿島が元気になって被災地を励ますことこそ、今、大事なのではないのでしょうか。これから市長を先頭に鹿島市民ができるあらゆることをしながら、何らかの形で救援活動に取り組むことを望むものです。

それでは、通告いたしました件について質問をしたいと思います。

4年間の議会最後の一般質問になると思いますが、私はこの間、一般質問で市民の皆さん方の暮らしをいかに守るかということで質問をしてきました。そういう中から、今回もまた質問をさせていただきます。みんなが住みやすく暮らしやすいまちづくりということで項目を上げておりますが、まず、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねをします。この問題は、通告に書いておりますように、経済の回復、雇用の拡大など市の活性化のために取り組もうということなのです。

さて、最近、4月に入ったら、母のために改築をと思っていたのでちょうどよかった。また、そんな制度があるならおやじのためにフロアでも張りかえてやるか。さらには、どこに申し込めば、バリアだけしかだめとね等、この決まったことを報道したことによって多くの皆さんからの声が聞かれております。

緊急地域経済対策の一環として取り組まれることになった今回のバリアフリー改修工事、太陽光発電システム設置工事、生活排水改善工事に対して、地元業者に頼むことで1件100千円の補助金が交付されるということを知った市民の皆さんから驚くほどの反響と意見が聞かれました。皆さんが待たれているということがわかりました。

特に、私はバリアもそうですが、一般住宅改修についても同じ補助制度をつくることを提案し続けております。市民の皆さんの中には初めてお聞きになる方もいらっしゃると思いますので、繰り返しの発言にはなりますが、述べたいと思います。

住宅リフォーム助成制度についてお話をしたいと思いますが、それぞれのお宅で住宅をリフォーム、つまり増改築などされるときに市が補助金を出すという制度です。それも、工事を頼むのは市内業者に限られます。既に今、全国では200近い自治体がこの制度を決めて、大きな経済効果を生み出していることが報道されております。

私は、この原稿を書く中で非常に心を痛めました。と申しますのは、先進して取り組んだあの地震が起きた宮古市です。宮古市は、制度の発表をし、受け付けをしたそのときから多くの人たちが申し込みに来て、そして、組まれた予算が1日のうちに消化されるということで、さらに追加予算を組んでその制度がやられたそのさなかに、多くの皆さん方がリフォームをされたさなかにああいう事態が起きていることをテレビで知ったときに本当に心が痛みました。特に東北地域では、この住宅リフォーム制度というのが非常に進んでいるわけです。大きな経済効果を生み出すということで取り組む自治体が急増している事態になっておりますが、その経済効果というのも、5倍、10倍、20倍と驚くものとなっているようです。そし

て、それは建築を受けなう業者のみでなく、家具、電気、飲食業にまで広がっているということです。最もいいことは雇用対策だと聞いております。

先ほど申しました宮古市のように希望を持って取り組まれた事業、この津波、地震によって一瞬のうちに流されてしまうという複雑な状況の中ですが、私は何はさておきましても、鹿島市でも建設関係の皆さんの仕事がないなど大変な事態になっているときに、鹿島市でも早急にこの制度の導入を求めてきているものです。ある人が見積もりとったよ、どこに申し込みむとと電話がありました。ところが、これがバリアではなかったわけです。非常に残念がられました。早くすべての住宅改修にその制度ができるようにしてくれ、そういう希望も言われました。本当に多くの人たちが待ち望んでおられる制度です。

今、ちょうどバブルのころでしょうね、そのころ建築された住宅が手を入れなくてはいけない状況が来ているという事態です。12月議会でも私はこの問題を質問し、非常に進んだ御回答をいただいております。その後、市としてどのような取り組みになっているのか、お尋ねをします。

次に、国保問題で質問いたします。

この国保の問題も、私は数年間、一貫して取り組んでまいりました。なぜなら、高過ぎる国保税により市民が泣かされ続けているからです。国民健康保険は今さら言うまでもなく、すべての国民が安心して平等に医療が受けられるようにということで創設されたものです。このことについては、今度の議会の資料の中にもはっきりと書かれています。ところが、その精神が全く崩されてしまったというのが今日の国民健康保険制度だと私は言いたいのです。

そのような流れの中で、国保税は年々高くなっていきました。その要因として、高齢化が進む中で高齢者にかかる医療費が高くなった、生活習慣病がふえたなど確かに社会情勢の変化などにより医療費がふえ続けていったのは事実でしょう。しかし、高くなった要因がそれだけでなかったのは、国の国保に対する対応です。この件についても、私は何度も同じことを繰り返し述べてまいりました。国が国保に負担をしていたものを半分ほどに削ってしまったためです。

ここに今年度の資料がありますが、例えば、国庫支出金を私は見てみました。平成14年度には1,144,205千円、国庫支出金を出されています。それから、15年度は1,284,000千円、16年度は1,368,000千円、その後、20年度は1,149,000千円、21年度は1,113,000千円、22年度は1,073,000千円と国保の財政が厳しくなる中で、この国庫負担だけ見ても減額をされているわけです。

そういう繰り返しの中で国保財政が厳しくなり、そのツケは市民に回る、税を上げなければならない事態をつくり出していったと思います。そして、このことはもちろん、鹿島市だけが特殊な状況ではなかったわけです。全国的に大きな問題となり、自治体に対して引き下げ要求が出されて、それぞれの自治体でいろんな取り組みがされてきております。

既に自治体によっては一般財源の繰り入れや、また、基金の切り崩しなどで保険税を引き下げるといふ自治体も生まれております。いよいよのことです。鹿島市でも、私は一般財源からの繰り入れをするなどして住民の要求である国保税の引き下げを要求してまいりました。もちろん、鹿島市においては切り崩すような基金はありませんが、一般財源からの繰り入れはできるわけです。そして、払いやすい国保税にすることを提案していきました。

ところが、一貫して一般会計からの繰り入れはできないと言い続けたのがこれまでの鹿島市ではなかったでしょうか。ところが、鹿島市の国保会計が平成15年から恒常的な赤字が続いているということで、3年にわたる国保税率の段階的な改定を行いました。つまり、平成19年から平成21年にわたっての増税です。20年度決算において単年度収支がわずかに黒字になったとはいえ、累計赤字は3億円。これまで市は、国保会計に一般財源からの繰り入れはできないと言い続けた前桑原市政は、特例措置としてということで、平成21年度の一般会計から120,436千円を繰り入れました。そして、累計赤字を114,197千円としました。もちろん、市民が高い国保税に悲鳴を上げているときに、3年さかのぼって増税をすることは同意できませんでした。また、1億円のお金を一般財源からつぎ込むのであれば、私は引き下げに使うべきだと主張しました。

1億円あれば1人10千円の引き下げが、1世帯にすれば約15千円の引き下げができたんです。確かに赤字がかさめば大変なのはわかります。しかし、みんなが払いやすくすることが先です。市民もそれを願っています。払いやすくなれば、滞納世帯も少なくなるのは当然です。市がこれまでとってきた態度は、まさに赤字をふやせばまた値上げをしなければならなくなるということで、あたかも市民のためにと言いたかったんでしょうが、まさに市側の満足の何物でもなかったと私は言いたいです。

その後、市長が変わり、この話になりますと、皆さんがお決めになったんでしょうとおっしゃいました。確かに、最終的には議会が賛成多数であったにしろ認めたわけですが、しかし、だからとこのままにするわけにはいきません。何としても国保税を払いやすくすることは、今急がれています。

まず、市長に今の国保税に対する市民の苦しみ、叫びの声が聞こえるのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、スポーツ、文化の面からのまちづくりということで私は上げておりますが、実はこの件につきましては、もう既に皆さん方も御承知だと思いますが、これは2月ですね、2月に鹿島では碁聖寛蓮顕彰会ですか——というのが立ち上げられました。私もこの顕彰会の立ち上げを知りまして、ぜひ参加をしてみたいと思いましたが、ちょうど日程的な都合で行けなかったんです。なぜ私が参加をしたいと思ったのか、それはもう46回になりますが、私たちが囲碁・将棋大会を毎年行っています。これは、私たち共産党が出しております赤旗新聞の読者の方に感謝をするという意味で、全国的な流れの中で行っておりますので、特にこの

顕彰会ということにも関心を持ったわけです。私たちも46回になりますが、既に全国大会に2人ほどの方が出られるというくらいに、非常に鹿島市の囲碁、将棋をなさる方たちのレベルが高いということも私も見えてきておるわけですが、今回のこの顕彰会というのは、鹿島市の出身の方ですか、最初の囲碁名人と言われて、これを日本で初めてつくった人と伝えられているということで、ここに発足のアピールがあるわけです。

私は、本当に今、小さい子供さんから大人まで囲碁、将棋などをなさる方が非常にあるわけですが、そういう中で特にこういうのを土台としながら、鹿島市のまちづくりに取り組むということは非常にいいことだなということを考えました。

特にこの顕彰会の最後には、囲碁発祥の地鹿島を全国に発信し、アピールし、鹿島の活性化につなげ、地方分権時代に支える地域力、市民力を発揮し、まちの変化見える都市のスタートにしていきたいと思いますということで書かれているんですね。私は、いろんな問題はありますが、これまでもこれだけでなく、いろんなのを鹿島でやっていこうということで立ち上げがあったことはありますが、ある程度続いていきますと、それがずっとつながっていかないというようなことで、消えていくというような状況を見てきました。

私は、それは何に原因があるのかなと思っていろいろ見ておりますが、やはりそれはやろうという人たちのみに任せてしまう、一部のそれに興味のある人たちだけに任せてしまうというような取り組みの中で、そういう人たちが高齢化をしたり、いなくなったりするとしぼんでしまうというような、そういう状況にあったと思うんです。

ですから、私はせっかくこういうのが計画をされるということになりましたので、これを本当に根づけていく、そのためにはどうしたらいいかということ私たちが今考え、そして、それをいかにまちづくりにつなげていくかということを考える必要があるんじゃないかと考えましたので、今回取り上げたんです。

これは、囲碁だけではありませんね。例えば、スポーツの問題だってそうだと思います。今回、祐徳マラソンで、特に招待選手のすばらしい方たちがたくさんいらっしゃるということで今までになく盛り上がったんですが、そのときそのときで盛り上がりをつくるというんじゃないくて、やっぱりちゃんとした形で、固定した形でそれをどう運営していくかというものをそういうマラソンにしても、文化的な問題にしても、私は取り組んでいく必要があるんじゃないかと思います。

ですから、これをどういう形でするかというのは、皆さんと一緒に今後考えるべきだと思いますが、例えば、生涯学習課だとか、教育委員会だとか、いろんなところでいいと思いますね。そういうところでこういうのを本当に根づけていこうとする担当を設けてでも、私はこういうもののまちづくりへの力にするためには特にやっていく必要があるんじゃないかと思います。本当にいろんな面で皆さんたちがまちづくりをやろうとされているわけですが、それぞれ得意、不得手がありますので、そういうのにやろうという人たちが本当に結集でき

るような体制を、やっぱり音頭を取ってくださるところがあるということが私はまず大事だと思いますので、今後、特に顕彰会もそうなんですが、こういう問題についてどういうふうな形をとったほうがいいとお思いなのか、具体的にお考えがあればお尋ねをしていきたいと思ひます。突然の問題でなんかとも思ひますが、よろしくお願ひをします。

次に、T P Pの問題ですね。何かこの問題も非常にテレビなんかで盛んに報道されていたわけですがけれども、今度の地震、津波の報道で全くそれが消された形になっているんですが、しかし、流れは進んでいるわけで、何としてもこの問題については私たちが真剣に取り組んでいかなくてはならないと思ひております。

菅総理が年頭の発言で、2011年を平成の開国元年として貿易の自由化の促進、若者が参加できる農業再生をやり上げなければならない、T P P参加の最終的な判断を6月ごろというのが一つのめどだと述べ、T P P参加に大きく踏み出す姿勢を明らかにしています。まさにそのごとく、11年度の農林水産の予算案の最大な特徴はT P Pを視野に入れた予算であると言われてしています。T P Pは、関税ゼロの究極の貿易自由化協定ですが、米でいえば、現在の米の輸入関税率77%がゼロになるということで、まさに洪水のように輸入米が国内に出回ることになると言われています。

T P P参加による影響の試算というのが出ていますが、例えば、農産物の生産減少額が4兆1,000億円、林産物の生産減少額が500億円、水産物の生産減少額が4,200億円、農業の多面的機能の喪失額が3兆7,000億円、国内生産G D P減少額8兆4,400億円、さらに就業機会の減少数350万9,000人、こういう数字が出ております。

さて、菅総理は平成の開国、バスに乗りおくれるなどと言っておりますが、市長はこの菅総理の考えをどのようにとらえられているのか、まずT P Pについてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名の点がございましたから、2つ、最初に私のほうからお話をしましょう。

1つは国保の点ですね。これについては、毎回いろんな議論というよりも、同じ土俵でといますか、議論をしていますので、簡潔に1点だけ、値下げという御提案がございましたから、その点につきましてお話をしておきたいと思ひます。

もちろん、市民の皆さん、特に国保に加入をしておられる皆さんの負担が少なくなると、これは当然私自身の願ひでもございます。これは間違いないんです。ただ、具体的な値下げを行うということになりますと、当然これはかかった金でございまして、どういうふうにするかと、考えただけでも方法は限られていると。非常に簡単に言いますと、3つしかございませぬ。

1つは、どこからか助成してもらおう。恐らく議員の御提案だと、国からもっと金をもらえというお話ではないかと思います。もう1点目が後の世代に任せると。当面はそのままにしておいて、いわば累積赤字を抱えていくと。そのかわり、これはいずれか、だれかが補てんしないといけないということになります。現在の世代で補てんするか、将来にツケを回すかという違いだけなんですよね。もう1つは、国保の加入以外に医療費を負担しておられる方はおりますから、ほかのグループの方々に負担をしてもらおうと。

これが社会保険、あるいは共済で医療を負担しておられる方々にお世話になるという話ではないかと思います。これは言い方を変えれば、ほかの財源を繰り入れるということではないかと思います。

現在の鹿島市の対応を見てみますと、ストレートに言いますと、非常にきちんと対応をしておられると思います。きちんととといいますか、考え方を整理してですね。一部は自分たちで負担をします。当然自分たちがおかかりになった金ですから、そのかわり高くなっています。県内でも最高水準の高さになっております。一部の法定外の繰り入れをする、これはつまり、ほかの会計にお世話になるということなんですよね。こういう現状になっております。

解決する方法は、負担をするためのそれぞれの家庭なり、御自身の経済状況を改善すると。しかし、これは長い間、時間がかかってここまで来ておりますので、すぐやれるということではなくて、いろんな経済対策その他の手を打たなければならないと思います。結論から言いますと、鹿島だけ高いからといって助成をしてもらおう、これは事実上困難だということはおわかりだと思います。

そこで、前回の議会でも議論になったと思いますが、鹿島市が一番高いなら、当座、安いところと統合して少しでも今よりも水準を下げると、必然的にこうなるわけです。高ければ低いところと統合すれば、その真ん中になるというのは、一般的には計算はすぐできると思います。これがいわゆる広域化でございます。もちろん5年後、10年後、このままでいけるかどうか。私自身は再三申し上げておりますが、みんなで国民皆保険という思想を徹底するのなら、最終的には社会保険、あるいは共済との統合、いわゆる一本化ではないかと思っております。当面は広域化、佐賀県全体の市町村がまとまると、これが国保加入者の皆さんの負担軽減に、これは試算をしましてもそうなりますから、つながるものと思って御提案をしておりますが、議員からはなかなか納得をいただいていないという部分でございます。

それから、TPPのお話がありました。これは話せば長くなるんですが、TPPは簡単に言いますと、これからすぐわかることですが、来週の28日から4月2日まで、国際交渉の中では非常に異例でございますが、6日間の日程をとってシンガポールで交渉が行われます。日本の対応はどうなりますか。本来ならば、今回のような出来事がなければ、恐らくこういう対応をしたいと政府は3月中に大まかな対応方針を明らかにすると言っておられましたので、本来ならば、今週中も国会、あるいは言論界を含めてそういう議論があったはずなんで

すが、これはほとんど不可能に近いと思われます。

ただ、日本がこういう状況だからといってシンガポールの会議が延期される、あるいは中止されるということは考えられませんので、我々としては本当にもう1週間もありませんから、この間の推移をよく見ていかないといけないと思いますが、私自身のかすかな経験からいいますと、この会合で日本が何らかの提案をして具体的な成案を得ると——日本に関してですね——ということは事実上不可能になったんじゃないかなと思っております。その証拠に、政府が予定をいたしておりましたこの10日間ばかりの間の全国各地におけるいろんな会合がすべて中止になっているということは御承知のとおりでございます。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

住宅リフォーム制度についての御質問にお答えをいたします。

すべての住宅改修を対象とした制度について、どのような取り組みになっているのかというところでございます。

まず、市内中小建設関連業者の経営状況、大変厳しいという実態も踏まえまして、22年度補正予算として、この3月議会に鹿島市緊急経済対策住宅改修工事補助事業ということで10,000千円を23年度に繰り越しして使用することのできる繰越明許費として可決をいただきました。4月1日から受け付けを開始いたします。

事業の実施に当たりましては、国のきめ細かな交付金を活用し、市内の経済の活性化を図るとともに、第5次総合計画の施策に沿った環境対策の推進、市民の住環境の向上を目的として、対象となる工事は3つに限定をして、1年限りの事業として実施をいたします。

県の2月議会におきまして、県ではこの住宅リフォームという制度につきまして、実施の方向で検討という表明がなされております。県の建築住宅課からお聞きしますと、今後、市町と意見交換や調整をしながら制度設計を行いたいということでお聞きしておりますので、市としましては、基本的に県との連携をやっていく必要があるということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ありませんか。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほど、当然私どもも国庫支出金につきましては満足しているわけではございませんけれども、いかにも下がったというような感じでお話をされましたので、これはちょっと平成16年で1人当たり215,259円でございます。平成20年度で228,587円、平成21年で——済みません、1世帯当たりでございます。230,030円ということですからずっと上がってはきているわけで

ございますが、ただ、松尾議員おっしゃるように、この水準が果たしていいかということも私も満足はしていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

松尾議員のみんなが住みやすく暮らしやすいまちづくりの3番目の御質問で、スポーツ、文化の面からのまちづくりについてお答えをいたしたいと思っております。

碁聖寛蓮顕彰会の発足や祐徳ロードレース大会などスポーツや歴史、文化を生かしたイベントが開催されているが、このようなイベントによるまちづくりや文化、スポーツを振興していく上でいろんなシステムづくりはどうかということではなかったかということで、質問の趣旨はそういうことじゃなかったかというふうに思っております。

現在、鹿島市ではみんなが住みやすく暮らしやすいまちづくりのために、第5次総合計画において、地域の歴史的資料や伝統文化を把握、調査し、埋もれているこれらの資産を発掘し、ふるさと教育、観光資源へ積極的に活用しますと。あるいはスポーツの面におきましては、指導者の育成や機会の提供などにより心身の健康保持増進のためのさらなる環境づくりに努めることとしているところでございます。

鹿島市におきましては、指定管理者制度によって財団法人鹿島市体育協会に蟻尾山公園を、かしま市民立楽修大学にエイブル、図書館、市民会館の運営を委託し、各種スポーツ連盟、あるいは楽修大学の理事会等の御協力を得ながら、ここを拠点として文化、スポーツの振興に努めております。

また、今回の祐徳ロードレースには招待選手として関東学連より箱根駅伝に出場された選手の皆さんが参加していただきました。このことを含めまして、沿道の応援の皆さんや多くの関係者の御協力により、すばらしい記念大会ができたと思っております。

今後、さらに住民のニーズというのは多様化されていくというふうに思われますので、議員御提案のシステム等のあり方がどうかというようなことも含めまして、市民の皆様方や関係機関と協議をしながら、そのニーズにできる限りお答えができるように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、まず住宅リフォーム助成制度について再度質問したいと思います。

ただいまの課長の答弁では、県が実施の方向で検討するというところで取り組んでいると。

市町村との意見交換をしてということですね。具体的に県との連携でやるということね。確かにそれは理解できるわけですね。

それでは、県は大体、これからの話し合いでしょう。特に今のような情勢の中で、なかなかその辺の話も進んでいないかもわかりませんが、今、具体的にどの辺まで県は取り組みが進んでいるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

県の建築住宅課とは3月1日にこちらのほうから出向きまして、担当係長さんと意見交換をいたしたところでございます。その時点におきましては、現時点においては、いわゆる中身、制度設計については何らできていないということでありました。その後、連絡もございませんし、その後の状況については、県の動きについてはわかっていないというのが実態でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、県の方針としては、まだどの時点からどうということも具体化されていないと理解をせんといかんわけですね。うなずいていらっしゃると思いますので、そういうことに理解をします。

それで、私は思いますが、今回、特にバリアの助成制度というのができたことによっても、これだけ多くの人たちから恐らく皆さん方の耳にも入っていると思いますが、待ち望んでいた声を聞いたわけですが、さらにはもっとやってくれということですが、今回バリアに組まれているのは10,000千円ですね。これを考えますと、例えば、とりあえずは10,000千円ぐらいの予算を組むことによって取り組みをしようとするればできないことはないわけですね。お金はどこから持ってくるかというようなこともあると思いますが、じゃあ、今年度の予算もそうですが、すべてが本当に使わなくてはいけないお金ばかりかという問題も出てきますから、そういう財政をやっぱり事業仕分けじゃございませんが、しっかりと見きわめて、私は県がやるのを待つのではなくて、やっぱり取り組んでいく必要があるんじゃないかという気がするんですね。

先ほども申しましたが、本当に経済効果のところでは20倍以上の経済効果も出ているというようなところもあるわけで、私は何かの取り組みをするより、これは本当に大きなものになるという気がします。やっぱり県の出方を待たないといけないとお考えですか、市長、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしましょう。

2つありますね。1つは、私どもは実は県のことにかかわらず、4月から打ち出すと。こは御理解いただいていますね。まず、スタートを先にするよと。そのときに、いろんなことで条件がなかなかわからないところもありますので、いわゆるオリンピックスタイルといえますか、10,000千円で受け付けをとにかく開始して、その先のことは今決めているんじゃないで、どうするかという状況を見てから判断するしかない、こう思っております。

そういう中に、県のほうが類似の制度を出そうということで打ち出されたという実態がございます。しかも、県のほうは実は今回骨格予算ですから、中身が決まっていなくて、言えないという状況です。そこで私たちがやろうとしたのは、それを待つんじゃないで、先にスタートしようじゃないかと。これからやらないといけないのは、今回出ていくことについて、いわばいろんな学習効果が発生いたします。その結果を見た上で、間に合えば県のほうに発信をする必要があると思っております。

それと、同じ貴重な市民、県民の金ですから、ダブらないように、あるいは有効に使えるように、そういうアイデアを発信できればなと、そう思っております。そういう意味では、現在、県のほうの作業はそのままとまっていますけれども、私どもがもう既に10日後には事業を動き始めるわけですから、その折々のデータ、実績を頭に置きながら、よく打ち合わせをしていかなきゃいけないと、こういうふうには思っております。決して県のほうを待っているということよりも、どういう表現がいいですかね、積極的に待っていると思って見てくだ下さい。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

確かに今回、取り入れていただきました制度ですね、本当に全県的にない、初めての制度で、ほかの自治体の皆さんからも鹿島は進んだねということで本当にうらやましがられているという面もあります。確かに、私は一部バリアだけでも大いに評価したいと思えますし、このことはバリアの助成制度の訴えを続けてきたことの影響かなと自己満足をしているところですが、そういう状況です。今の市長のお答えはわかりました。

じゃあ、1つお尋ねをしたいと思いますが、今回取り組まれております助成制度、これは10,000千円ですね。例えば、これが申込者が多くて財政的にパンク状態になった場合に、これは市が独自で財政をつくってでも取り組むお考えがあるのかどうか、一応これは申し込み順になっていると思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

まず、実施をいたします事業につきましては、先ほど答弁申し上げましたけれども、22年度の3月の補正で事業をやるわけでございますので、予算、補助金の総額が10,000千円でございます。したがって、この事業につきましては、まず予算の範囲内ですので10,000千円まで、事業完了もそれまでということになります。

議員がおっしゃっていますのは、追加と、多かった場合の追加はどうかということでございますけれども、そのことにつきましては、やはり新たな事業——追加補正とかいうんじゃないで、23年度の新たな事業そのものになりますので、それこそ先ほどの御質問のことになりますので、その点については慎重に検討、対応ということになると思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまのお答えを表には出されませんでした。これはこれで打ち切って、あとは申し上げております住宅リフォーム助成制度ができることによってすくっていただくというふうにはいい方向に理解をさせていただきたいと思っておりますし、ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

ただ、もしこのことを皆さん御理解いただいて、4月始まった途端にパンク状態になると。100件ということですが、きょう回覧が回ってきたのを見ましたら、50%の限度額100千円ということですから、恐らくそこまで至らない分もあるから100件以上の取り扱いができると思いますが、その辺で皆さんが喜んでいただくことは積極的に進めていただく方向での取り組みを今後していただきたいということでお願いをしておきたいと思っております。

それと、まさに県のほうを進めていくためにも鹿島のほうから発信を続けていただきたいと思っております。

次に移ります。国保の問題ですね。

いつもお答えは同じです。鹿島だけするのは困難だと。それから、一般財源からの云々ということをおっしゃいますが、今、国保税が払えないでどういう目に市民の人が遭っているのか、御存じですか。例えば、この前、予算委員会の際にもちょっと私は言いましたが、けがをなされた方が病院にかかれない。国保税が払えずにいて、それを払わずに保険証がないために病院に行けないと。じゃあ、丸々払わんでもいいから少し持って行ってお願いをして、それは病院に行かんといかんばいということで私申し上げましたが、そのときも幾ら幾ら持ってこんぎやらんばいというような、もう既にけがをなされて病院に行けない

でいる、そういう人たちがいるんですよ。それから、国保税ば払うとらんけん保険証ばもろうとらんと。風邪引いたけん薬局に行って薬ば買うてきたとか、せっかくある制度なのにそれを十分に利用できないんですね。そういう皆さんがいらっしゃるんです。

相談もしているけど、なかなかいらっしゃらないとか、連絡がつかないとかいうお話もありますが、やっぱり長年滞納していると、市役所から連絡が来たり、どこどこにおいでくださいと言われてもなかなか足が向かないんですね。いざという段にならないとそういうことができない。しかし、いざとなったときに、まとまったお金を持って保険証をもらうために納税をしに行けないという現状ですね。そういう現状もあるんですよ。

やっぱり今見てみますと、滞納額、非常に多いです。もちろん、この滞納額がおさまれば赤字も解消できる状況があるわけですが、そういう中で少しでも払いやすい税金にするということは私は当然だと思いますが、一般財源から入れることに対してなかなか積極的になっていただかないというのがあるわけですね。これは当然ですね、国が菅内閣になってからですか、国保の引き下げのために一般財源の繰り入れはできないというような通達を出しているでしょう。それは間違いないと思いますかね。

まさに政府自体が国民のことを思わない冷たい政治をやっている中で、それをまともにやるということ自体、私はどうしても許せないわけです。そして、今、全国的にはそういう中で、すべての人たちが悲鳴を上げているような状況の中で一般財源を使ってでも国保税を引き下げなければいけないということで引き下げが行われているんですね。

最近情報を聞いたのでは、福岡市なんかは2年連続、1人ですか、1世帯50千円の引き下げとか、いろんなその財政状況はあると思いますが、いずれにしても、大きかろうが小さかろうが、今の厳しい財政状況というのは私は変わらないと思うんですよ。後々の人たちに残さなくてはいけないというようなのも、いろんなことがあると思いますが、今、生活している人たち、今、困っている人たち、この人たちのことも考えていかなくちゃいけないわけです。そういう面からいきますと、何としても私は国保税の引き下げというのは今急がれる問題だと思うんですよ。

先ほどから申し上げておりますが、平均的にいって、例えば、今、大体の世帯数でいけば60,000千円ぐらいですか、あれば国保税の10千円ぐらいの引き下げができるんじゃないかと私は試算をいたしておりますが、以前も一般財源からの繰り入れはできない、できない、できないと言いながら、120,000千円の繰り入れをして赤字の解消をするという取り組みをやると思えばできたわけです。このことは、市民も後々赤字になって値が上がるという心配もあるが、それよりもこれは行政側の満足でしかなかったと私は言いたいです。そのときに引き下げに使っておったらいいわけですね。だから、やろうとすればできるわけですから、私は何としてもこの引き下げということについては一般財源、もうこっちは基金はありませんからね、一般財源。先ほど市長がおっしゃったのでは、助成もない、医療費の云々という

こと、そういうのももちろんない。助成というのは国から来ることが当然ですが、それもすぐにはできない。ということになりますと、一般財源の繰り入れしかないわけでしょう、今のところ財源を持ってくるということは。

そういうことで、私はぜひ考えていただきたい。まずどうですか、とりあえず計算だけでもする気になりませんか。どれくらい必要なのか、今の状況の中で、国保税の引き下げの。とりあえず考えて見てみようかと、そこまでもいかないんですか。もうされていますか。私がいつも言っていますから、引き下げればどれくらい要るということを計算されているならばここで出していただきたいし、されていなかったら、これから取り組むという決意をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほどの御質問でございますが、引き下げる部分の計算をしているかとおっしゃられました。私どもといたしましては、この高額のというか、高いと言われる国保税につきましては、収支計算という形でとっておりますので、とんとんにいく、もしくは赤字を解消するまではどうしても赤字を残してはいけんということでは考えておりますが、その先に含めましては、ずっと税率等を計算しながら、これくらい下げたら幾らかかるのかという部分は常に計算をいたしております。

例えば、1.5%くらい下げて、ちょうど県の平均くらいまで持ってくれば約1億円くらいのお金が要ると。ただ、1億円のお金と申しますのは、どこからも出ようがございませんので、そこをどこから持ってくるかという部分を先ほどから歳入の部分で非常に難しい部分があるというふうなことを検討しているところでございます。

何とか、私どももこのままでいいというふうには思っておりません。ただ、今の状態がどうしようもない状態まで今来ているということを御理解いただきたいと思います。それを何とかしたいと願っているのは私だけではなく、当然市長のほうもそういうふうなことは常に頭に入れながら、いかにいい方法があるのかということではいろんな手だてをとっているわけでございます。

今回の広域化の問題につきましても、鹿島市につきましても、額的にはなかなか申せませんが、数千万円のプラスが来るだろうという計算のもとに広域化のほうにも賛成をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま1.5%下げて1億円ぐらいだろうというようなことで御報告がありました、市民の皆さんのどうにもできない状況——今、市がどうにもできない状況に来ているとおっしゃいましたが、市民はもっとどうにもできない状況にあるんですよ。それに手を差し伸べるのが行政の仕事でしょう。

1億円のお金が本当になのかどうか。例えば、21年度の決算ですか、4億幾らの積み立てをするようになったですね。数字を私が間違っておいたら言ってください。そういう中から、例えば1億円のお金を回すとか、私は今の皆さん、今どうにもならない皆さんたちをどう救っていくか、どう手を差し伸べるか、どうまともな暮らしをしてもらうかということに使うお金なら、その1億円はあとの分に積み立てるんじゃなくて、ここで私は利用すべきだと思うんですよ。

先ほど広域化をすることによって、鹿島市がそこに入り込むことによってまともな保険料にというようなことをお考えのようですが、そこまでもう待てない状況にあるのが今の市民の状態なんですよ。そこを何とかしなくちゃいけないわけですよ。そういう状況の中ですので、これは何としても1億円欲しいですが——欲しいですがってごめんなさい。（発言する者あり）笑わないでください。本当なんです。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話をしておられることは何でも聞いていますし、よくわかります。ただ、できない事情もありまして、この金は必ずしも国保に加入しておられる方だけの負担の金じゃないんですよ。だから、さっき言いましたように、ほかの方々から負担をかけないといけない金なんです。だから、私よりも御記憶だと思いますが、1億円出したときは、掛金を上げることといわばセットでたしかあのときは120,000千円の支出があったんじゃないかと思えます。それぞれがぎりぎり担ぐという発想だったと思えます。

ただ、金がないから補てんせろということであれば、それこそ一万円札を幾ら印刷しても足りないわけですから、かわいそうな事情はわかりますけれども、それをどうやって何とかしてできないだろうかというのが、さっき課長もお話をしましたが、広域化の議論なんですよ。鹿島が高いと。それじゃ、安いところと一緒になったら、その分は負担が軽くなるんじゃないの、そういう判断のもとに今動いているところです。

このままいけば、近々のうちに特別会計という仕組みのもとの収支は償うと。そのためにこの何年間か頑張ってもらって負担をしてもらうと。そのかわり、一般財源から繰り入れましょうという話で始まった話が間もなく終了しようとしています。その途中で、その1億円が高いか安いか、負担として適正かという議論はありますが、仕組みとして、あるいは理屈として御主張されるというには非常に難しい面があるということをお理解いただきたいと

思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

以前も一般財源から入れなさいというと、一般財源からは入れられない、また、国保以外の方もいるから使えない、そのことの繰り返し繰り返しの中で一般財源から赤字解消を入れるということができたわけですよ。絶対できないというようなことを言っていながらね。だから、これは一回そういう現実的な問題ができていますから、私は今、先ほど値下げするには3つの方法しかないという市長はおっしゃったんだけど、その3つの方法というのはなかなか困難。もちろん、お金を1億円入れるのも困難だと思っますが、しかし、それしか今はないと思うんですよ、私は今やっていくのはですね。当然国が出してくるということが一番の問題ですがね。

ただ、本当に国はこの負担についてはやろうとしていない。やろうとしていないどころか、これだけ大変な状況の中で、全国で引き下げのために一般財源からの繰り入れをやっているところがふえてきたことなどによって、さっきも言いましたが、国は一般財源からの引き下げの繰り入れはしちゃいかんと、そういう通達を出すというような、そういうことが行われているわけで、本当に許せない国の状況です。

だから、私は何としても鹿島市として独自にやっていく必要があると思います。今、ここで何度言っても平行線だと思いますが、そういう事例もできておりますし、そういうことは国保に加入されていない人たちだって御理解はいただけるものだと私は信じております。何としても、そういう面で市の繰り入れをすることによって払いやすい国保税に引き下げということを、今はこうおっしゃっていますが、私は必ず市民の立場でその方向に向いていただくことを期待しまして、時間がありませんから次に行きたいと思います。

先ほど生涯学習課長のほうから御答弁をいただきましたが、例えば、体協もそうですし、生涯学習課のほうもそれぞれ取り組みをされていると思いますが、じゃあ、具体的に今回の祐徳ロードレースなどを取り組む場合の一番の問題は財政的問題だとか、人的配置の問題だと思いますが、そういう問題については具体的にはどういう形で取り組みをされていくわけですか。

例えば、よく皆さんに寄附をいただくとかなんとか、いろんな問題もあると思いますが、あれだけの行事を行うためにどういう形で取り組んでいくのか、お尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

予算的には体育協会の通常の運営費、これについて、特に今回、記念大会ということでしたので、それにつきましては当初より予算化をしまして、記念の行事をやるという予定の中でやられてきた結果でございます。

それと、体協の財源といいますか、内訳につきましては、市のほうが指定管理を委託しておりますので、その指定管理委託料と、あといろいろなイベント、クロカンとかいろいろ行われますので、その参加料の収入、こういうところが主な収入源といいますか、そういう形での運営をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私も、これまでも祐徳ロードレースなどがあっておりましたが、そこまで知りませんでした。例えば、市長のほうから祐徳ロードレースのコースは公認コースだから、プロ的な人たちがそこで走ることによって記録が残るということで、いろいろな人が来るようになるんじゃないかというようなお話をちょっと聞いて、ああ、そういうことがあるんだということ。で新たな認識をしたわけですが、そういうことになると、そういう取り組みというのただ単に祐徳ロードレースということではなくて、鹿島市を全国に発信して、それから、まちづくりの大きな要因になっていくと思うんですね。

そういうことになりますと、果たして今までのような形でずっとやっていけるのかどうか、体協にね。体協も本当頑張っていたいただいているわけですが、そういう組織とか、財政的な問題でね。私はこれ、市長がおっしゃったことが広がっていけば、この祐徳ロードレースというのももっと大きなものとなっていく可能性もあるんじゃないかなというものを持ったものですから、今後、その運営組織がどうなっていくのかなというような疑問も持りましたので、今お尋ねをしておりますが、その辺について何かございましたら、どうなんでしょう。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

祐徳ロードレースとか、関連商品、こういったことに関して取り上げて例を申されたと思いますけれども、今までのイベントとか、これまでやや埋もれたものに光を当てるといいますか、新たなアイデア、あるいはクローズアップをしていく、こういうスタンスを改めて市の基本的な観点として共通理解を今しているところであります。

これはやっぱり掘り起こすことで、今おっしゃるように、まち活性化への視点というものもあわせて考えていかなければならないというふうに思っております。

ただ、こういった事業等については、まだ市民の方に十分浸透していない面というのがち

よっと私課題としていつも持っているんですけども、このあたりは関心を持っていただくような、あるいは参加利用が触発されるような啓発等はやっぱり力を入れていかなければならないと思っております。

今後に向けて、今、いろいろと知恵を絞っているときでもありまして、今すぐ形にはどうかと思いますけれども、少しずつ広がりを見せているということをお願いしていきたいと思っておりますし、まさにこのことが市民の健康とか、あるいは生きがいづくりの起点に確かなアプローチができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

確かに今、教育長がおっしゃったようにいろんな取り組みがなされておりますが、大きな取り組みにおいても、市民全体のものとなり得ない、なっていないというのも結構問題があると思うんですね。ああ、そがんとあつとつたね、そういうことやったねということで、関心のない人とは言ったらおかしいですが、そういうような……。ただ、今回はそういうふうでちょうど何ですか、箱根の駅伝があつたばかりだったので、そういう人たちが来るということで、今まで以上に多くの人たちが関心を持たれたというのは事実だと思いますね。だから、そういう形でそういうのを発信していく基本的な土台を私はしっかりしておく必要があるんじゃないかなと思いますので、そういう形でぜひ、せっかくのいいものがあるわけですから、そういうものを利用しないことはないわけですから、お願いをしたいと思います。

それと、先ほどから申し上げておりますが、寛蓮上人、寛蓮顕彰会ですか、この件と関連してですが、たまたま間もなく全九州の祐徳本因坊戦があるわけですね。これもまさに今のところでは、そういうのに関心がある人のみがですね、私たちも見に行ったこともありませんが、しかし、もう60回を記念するような大会に今回もなっているということですね。じゃあ、これまでずっと行われてきたんだけど、鹿島市がこれに対して何らかの援助をやってきたのかどうか、これだけ大きな大会に対して、その辺についてお尋ねをしたいと思います、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

それでは、寛蓮顕彰会のことについてお答えをしたいと思います。

これは2月10日に寛蓮顕彰会ということで発足をしたわけですが、先ほど祐徳本因坊が開催されるということで、今までどういった内容だったかということで、過去にそのところに補助とか行ったかということで、申しわけございませんが、資料が手元ございませんのでわかりません。

ただ今回、6月にまた祐徳本因坊戦が開催されますが、そこの中では小学校、中学校、こういう方たち、選手も参加して記念行事を行うという中で、一応市のほうもそういう部分で何かスタッフ的に御協力をしながらこの記念大会を開催するというので、今、準備会等を開催しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

祐徳本因坊に今までの鹿島市の助成はということでの御質問でございますので、ちょっと私のほうから補足の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、祐徳院の本因坊戦につきましては、従来から鹿島市長の報償費の部分で幾ばくかの助成金というのを、そんなに大きな助成金ではございませんけれども、協賛金みたいな形を出しておったというのが実態でございます。

それで、来年度、23年度が60回ということもございましたものですから、今年度、22年度につきましては少し企画を拡充して、来年に向けての事業を拡充したいというようなお願いもございましたものですから、いろいろ検討いたしまして、企画課のほうで所掌しております広域圏の補助事業を御紹介申し上げて、そちらのほうから幾らかの補助は出ておることでございます。

23年度につきましては、今から市のほうも寛蓮上人の関係でいろいろかかわっていくという部分もございますので、どのくらい市のほうが助成できるのか、そのあたりも今から検討していくという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私もこれだけ大きな事業で鹿島市がそれなりのことを財政的にはやっていなかったと聞いて、あっと思いましたが、特に今度の九州大会を聞いてみますと、子供が40名の参加、大人が20名の参加ということで、子供が40名も参加することになりますと、ほとんど大人の方もついてくる人がいっぱいあるので、この人数はもっと多くなると思うんですね。やっぱり私はこのこと自体もですが、せっかくこういう形で全九州からの方がおいでになるわけですから、これを利用しないことはないと思いますので、ほかの部門にですよ、例えば物産だとか、いろんな鹿島をアピールするための取り組みなんかも、こういうのを利用して私はやるべきだと思うんですよ。だから、そういうことについてもう既に考えられているのかどうか、また、そういう協力願いをこれに関係ない人たちにも発信されているのかどうか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

有森生涯学習課長。

○生涯学習課長（有森弘茂君）

先ほどの松尾議員の御質問についてお答えをしたいと思います。

いろんな小学生、中学生、40名おられるということで、またそれは保護者の方が連れてこられるということで、そういう方たちに物産等のPRはということでございますが、現在、寛蓮顕彰会のほうでおっしゃるような取り組みの企画をしてやろうかということで、そういうことで打ち合わせですかね、協議を寛蓮顕彰会を中心にやっているところでございます。

まだ物産等については、これとこれとか、そういうことでは決まっていない、今、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

先ほど申しましたが、直接大会に参加される人はそういうところまで関心を持ってないかわかりませんが、特に子供さんが多いということになりますと、ついてくる家族の人たち、この人たちの動向というのはいろいろ周りにも関心が出ると思いますので、私はぜひ、そこが1つのことについて関心を持てるか持てないかという、そういう広がりをつくることによって関心が出てくる大きな要素にもなると思いますし、そのためにはどこかでそういう問題についてはちゃんと取りまとめをすることがね、そこに任せておくんじゃないかと、私は行政として必要だと思いますので、まだ6月のことですから、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、こういう大きな大会ですから、財政的にいろいろな補助金などは削られているわけですが、ぜひ大きな力添えを私はしていくべきだと思いますので、そのことも意見として申し上げておきたいと思います。

もう時間ありませんので、T P Pの問題で少しいろいろお話をしたいなと思っておりましたけれども、いろんな農業の問題その他ありますが、特に私自身が主婦として、消費者として一番心配をするのは、やっぱり食料が安全で安定して入ってくるのかどうかということが特に消費者としては大きな要因になってくると思うんですね。

ただ、そういう観点から見ますと、今回のT P P、もし加盟をするということになりますと、アメリカからのいろんな汚染の問題とかなんか、消毒とかいろいろしてくるわけですが、そういうものの限度というのが非常に低く抑えられてくるということで、今、多くの人たちが心配しているわけですね。例えば、お米なんかも今、それも許せないことですが、船の中で異常な消毒をすとか、そういうのとか、いろんな問題があるわけですね。

それから、最近ではこれはまだ中国などは加盟はしてありませんが、中国のギョーザの間

題だとか、いろんな加工食料、また生鮮食料について問題が起きておりますが、それこそ限度が低く抑えられることになると、私たちは常にそういう危険に侵されながら食事をしなくちゃいけない。また、安定して入ってこないというような、そういう心配を非常にするわけです。

ですから、私たちはこういう問題について、まだよくわかりません。だから、私はやっぱりTPPよしあしは別として、もちろん私は悪いと思っておりますが、よしあしは別として、そういう問題についての知識を与える、市民の皆さんにわかっているような、そういう取り組みを私は行政としてできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

正直言ってわからないことが多かったんですが、また1つふえたんですね。つまり、どういうことかといいますと、政府のほうで年の初めに発表されたのは、3月中に大まかな考え方を表明すると。そういうのの議論を踏まえて3月末から4月にかけてのシンガポールの会合に臨むという話だったんですが、大まかな考え方が多分発表されないで終わる可能性が極めて強くなったと思います。

それから、さっきも言いましたけれども、3月28日から6日間の外国交渉というのは、かなりきちっとしたといいますか、詰めた議論を行うはずの日程なんですね。これがまた行われるかどうかわかりませんが、多分行われると思います。そのときにわからないというのは、日本側がどうやってそこにアプローチするのかわからなくなってきたということですよ。

したがって、さらにふえたので、もうこれ以上はむしろわからないことがふえたとか言いようがないんですが、現在わかっていることは、2月中に経団連の会長がシンガポールに行きまして、ある程度の下交渉をしたということはわかっていますから、そのことからどんな議論があったのか、私たちとしては注目しないといけないなと思っております。申し上げられるのはそこまでじゃないかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

時間になりましたので、簡潔にお願いします。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

TPPについては、もうこれは農業団体、医師会その他、商工団体、すべてが反対だという立場で取り組んでおりますし、もちろん私たちもその立場です。特に鹿島市の農業、経済、全体的な経済を破壊してしまうような制度ということですので、私は先ほど申し上げましたけれども、今、特にマスコミがいい方向にという宣伝を余計するような傾向にあるわけですので、少しでも機会があれば、こういう問題についても市民に発信をしていただくことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時40分から再開します。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員福井正君。

○8番（福井 正君）

8番議員福井正でございます。まず、一般質問の前に、3月11日に発生いたしました東北太平洋沖大震災におきまして、死者、行方不明者が2万人を超える、家屋やインフラ被害十数兆円と言われております。いまだ避難なされる方が三十数万名おられるというまさに未曾有の大災害であります。鹿島市にとりましても他人事だと思えないで、大災害に対する備えの取り組みが必要だと思います。また、このような大災害が佐賀県や鹿島市に及ぼす影響への対処をどのようにしていくのかということも必要だと思います。そして、何より必要なことは、被害地域へできるだけの支援をしていくことだと思います。これらの被害者の皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、大きく鹿島市の経済対策について、今回は質問いたします。

中東情勢の緊迫化、世界的不況、円高で日本経済は不況であり、その影響は鹿島市のような小都市にも及んでおります。また、今回の大震災が及ぼす影響というのはまだはかり知れないところがあると思います。

菅総理は、T P P（環太平洋経済連携）への参加の検討を6月から始めるとの発言があり、3月には、先ほど市長からもございましたように、シンガポールである意味の検討が始まるという状況でございました。このT P P参加検討の発言というのは余りにも唐突な発言だったという思いがございます。

今回、冒頭の市長演告でもT P P参加問題について、日本が国際社会の中でどのような道を選択するのか、近年では最大の隘路に立たされている状況との認識であり、本市に対して少なからぬ影響は必至であり、今後の動向を注視していく必要があると述べておられます。

さて、日本のGDPでございますが、中国に抜かれて第3位となりました。その要因として、外国資本や工場が中国に移転をしたということと、それが急激な中国の景気上昇につながったというふうに思っております。その結果、日本経済に空洞化をもたらし、デフレ、不景気、失業の増加をもたらしたというふうに思っております。

ただ、中国政府の原野政策、知的財産権の侵害、人件費の上昇、民主化を求める中国国民

の動向等の要因で、今後は中国からタイ、ベトナム、インドネシア、インドへとシフトしている状況であり、インドとの間にはE P A協定で合意に至ったということは皆さん御存じのことだと思えます。

世界経済は、1995年のW T O以前のガット・ウルグアイ・ラウンドなど自由貿易の方向であり、日本もF T AやE P Aの交渉が各国と行われております。T P P、E P Aはほとんど例外なく関税や人の交流、知的財産権、金融、資本、サービスの移動などにほとんど例外を設けない協定であります。これらに対する対策なしにこれらのことが実施されますと、その影響は鹿島市にも及ぶものと考えられます。

昨年12月の鹿島市議会で、T P Pに対して慎重な対応を求める意見書を採択したというのもその影響を考慮した結果であります。これら自由貿易が鹿島市経済に与える影響とその対策について、まず質問いたします。

まず、これらの自由貿易の協定が鹿島の1次産業にどのような影響を及ぼすのか、鹿島市でも試算があればそのことをお尋ねいたしたいと思えます。

次に、商工業に及ぼす影響ということですが、商工業につきましては、例えば、工業、輸出産業につきましては、輸出が伸びるという要素があるかも知れませんが、ただ、資本、あと人的交流が完全に自由化されるということになりますと、商工業に対する、特に零細事業者に対する影響というのはかなりのものが出てくると思えますが、ここら辺について試算がありましたらお答えしていただきたいと思えます。

政府の方針がはっきりしないという中ではございますけれども、鹿島市として自由貿易化の動きに対してどのような対策がとられるのか、今の時点でどのように考えておられるのかについてお尋ねいたします。

まず、この対策として私の考えでございますが、地産地消ということが1つ必要になってくると思えます。鹿島市でも千菜市の整備、直販所が増加、大型のスーパーなんかでも地元農産物の取り扱いなど、依然として地産地消が進んでまいりました。そのような状況で、この地産地消に対する取り組みというのが鹿島として今後どのようにされるのかについてお尋ねいたします。

次に、平成20年の統計では佐賀県の農業生産額は346億円、農家1戸当たり平均所得が1,570千円でございます。二十数年前の約60%まで農家の所得、農業所得が落ち込んでおります。このことが消費の減少にもつながり、商業の不振にもつながっている一面があると思えます。T P Pが何の対策もなく締結されたとしましたら、鹿島市の減少予測は農家所得のさらなる減少となり、鹿島市経済に多大な影響があることが予測をされます。農家所得を上昇する手だてとして、地産地消の推進、6次産業化——6次産業化につきましては、農水省が推奨をされている事業でございます。

さて、農業生産額、これは全国でございますが、約8兆円程度でございますが、飲食店の

生産額は80から100兆円という数字でございます。約10倍以上の数字でございますが、地産地消と6次産業化の推進ということで、生産から加工、販売、流通まで手がけることで、農水産物を加工食品販売価格におきまして3倍から5倍、飲食店経営では10倍以上の付加価値をつけて販売することができることになると思います。

幸い鹿島市には食品加工業者もおられます。販売をする箇所といたしましても商店街等にございます空き店舗の利用、商業施設や直販施設の活用、また、流通業者も鹿島にもおられますので、これらの方たちと連携を推進していくという考え方がございますでしょうか、このことについて質問いたします。

次に、今、鹿島市では就農対策が行われております。年間2から3名の就農があつていとお聞きいたしております。また、商業でも空き店舗対策が行われておりますけれども、これはなかなか進展しないという状況でございます。これらの一つの解決策として起業——起業とは要するに業を起すという意味ですけれども、この起業対策について、今後どのように取り組みをされるのかについてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで、14番松尾征子君から発言訂正の申し出がっておりますので、これを許します。

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番です。訂正のお許しをいただきましたので、訂正をします。

先ほどの冒頭発言の中で、けさのニュースでは15キロ範囲内の農産物の出荷停止と申し上げましたが、正確には150キロということですので、「15キロ」を「150キロ」に訂正させていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

それでは、一般質問を続けます。

8番議員福井正君の質問に対する執行部の答弁を求めます。森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

TPPがもたらす鹿島市の農業への影響ということでの答弁でございます。これはあくまでも農林水産省の試算の方法をもとに市内で生産されております農産品であります、米、小

麦、大麦、かんきつ類、牛肉、牛乳、豚肉、お茶の8品目について機械的に計算した場合を申し上げます。市内の農業生産額につきまして、約3割相当の1,227,000千円程度が減少するという見込まれて、農業は深刻な影響を受けるということが予想されております。

なお、漁業につきましては、国産水産物への影響は、全漁連の試算によりますと全国での水産物の生産減少額は4,200億円程度とされております。

鹿島市の主要産業でありますノリ生産につきましては、現在、中国、韓国より日本へ入ってくる板ノリに対しましては1枚1.5円、製品には25%の関税がかかっております。干しノリ板ノリ等の生産減少額は68%とされておまして、低品質な業務用製品は置きかわり、贈答用やこだわり品質を求める外食産業等の高級向けの製品、また、原産地表示を要求されております家庭用製品は残るものとされております。

続きまして、就農対策の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

まず、新規就農者の状況を申し上げます。平成22年が23人でありまして、その内訳は新規学卒3名、Uターン5名、新規参入1名、法人等就農14名となっております。

なお、平成20年が6名で、平成21年が10名でしたので、平成22年は大幅な増加となっております。その理由といたしまして、研修費や住居費などを助成する国の農の雇用事業を活用して雇用されました農業生産法人等への就業者の増が主な要因であります。

次に、担い手の確保と育成につきまして、新規就農者への支援策を紹介させていただきます。

最初に、新年度の事業といたしまして、市外から転入して就農される方等へ鹿島市独自で補助いたします鹿島市新規就農促進事業を計画しております。事業内容は、住宅家賃に対する補助月額30千円、新規就農希望者を育成する農家への補助一月当たり30千円、市外から就農者を支援する地域への補助といたしまして、就農者1人当たり100千円の補助制度を計画いたしております。既存の制度といたしましては、県の農業大学校や先進的農家での研修費といたしまして、1人当たり30千円の市独自補助をいたしておるところでございます。

次に、鹿島藤津地区の農業関係機関や指導農業士等で構成されます藤津地区青年農業対策協議会では、新規就農者への就農支援交歓会を開催され、農業の経営上の利活用策や農業に対する考え方、疑問点について、就農アドバイザーの助言を得ながら情報交換を通して理解を深め、仲間づくりが促進され、意欲を持って農業に取り組めるようなことを目指されております。

さらに、資金面でございますけれども、新規就農者が農業用機械や施設を導入される場合には4,000千円を上限として、その経費の半額を助成します新規就農定着促進事業や研修資金、準備資金、施設等資金を無利子で貸し付ける就農支援資金制度等がございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それでは、まずTPPの商工業へ与える影響について御説明申し上げたいと思います。

現時点で農業への影響以外で公表されているものとしたしましては、経済産業省がTPPに参加しなかった場合の基幹産業への影響を試算いたしております。日本がTPP、EU、中国とのEPA、いずれにも締結せず、韓国がアメリカや中国、EUとFTAを締結した場合、日本企業はアメリカ市場等で韓国企業より不利になるというふうにしております。基幹産業といいまして、自動車、電気、電子、機械産業の3業種について、2020年に日本製品がアメリカ、中国、EUで市場シェアを失うことによる関連産業を含めた影響額は、2020年で実質GDP1.53%の減少で10兆5,000億円相当の減といたしております。雇用においては81万2,000人の雇用が失われるとしております。この経済産業省の試算は極端なケースを想定しており、また、主に韓国との競合に焦点を当てたものでありまして、日本がFTAに関して韓国に乗りおくれるということを強調した内容となっております。

佐賀県もこの国の試算を参考に影響額を算出しております。TPPに参加しなかった場合の損失額が500億円から600億円となっております。

これらを鹿島市の場合に当てはめて計算することはできませんでした。細かい条件が示されておらず、地域や工業の構造によって影響額に差が出てくる場合があるからでございます。しかし、市内にも自動車、電気、電子、機械産業の3業種の対象事業者は14社ございます。このことから影響がないとは言えないと思います。

今まではTPPに参加しなかった場合の鹿島市における輸出産業の影響について説明いたしましたが、一方、TPPに参加した場合の農業への影響による2次的影響として商工業への影響が上げられると思います。農業所得の減による消費の落ち込みや農業関連産業への影響が考えられると思います。1次産業に依存している鹿島市の産業構造から商工業に与える影響ははかり知れないものがあると思います。このように参加した場合、参加しなかった場合の2つの側面があると思います。

ただ、そのほかにもいろいろな影響があると言われておりますけれども、検討できる十分な材料に乏しく、担当としたしましては、鹿島市への商工業への具体的な影響につきましては説明できないというのが現状でございます。

次に、商業の起業対策の現状と今後の取り組みについて御説明申し上げます。

市としての現在の起業支援の制度は、新たに中心市街地において小売業を営む予定の方で、空き店舗を活用される方や新たに店舗等を建築される方の借入金の利子の半額、1件当たり200千円を限度として3年間補助する制度を行っております。現在4件の方に対して補助金を交付しております。

また、以前にも同様の制度がございまして、商店街チャレンジ店支援事業というものがご

ございました。それにつきましては、今まで5店舗の方が活用されております。それに加えて、来年度から新たな助成制度を創設することにいたしております。県の融資制度に創業支援貸し付けというものがございます。これにつきましては、今年度より貸し付け要件が緩和をされまして、勤務経験など過去の従事歴を問わなくなり、また、自己資金の有無も問わなくなりました。その資金を利用される方に対しまして、来年度より保証料を補助する制度を新設することといたしております。1件当たり200千円を限度として保証料を補助いたします。この保証料は借り入れたとき、原則一括で払うようになります。開業時、資金が必要なときの足かせになっている場合がございます。それを少しでも緩和することにより創業を後押しすることになればと思っております。この助成は市全域についてのものでありまして、中心市街地の区域であれば利子の助成と保証料の両方の助成を受けられることとなります。

また、平成24年度からでございますけれども、担当課といたしましては、空き店舗への新規出店に対し、改装料の助成制度等も検討していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは、食品加工業者の方とか流通業の方々などとの連携を推進していく考えはないかという御質問にお答えしたいと思っておりますが、御質問の内容からして農商工連携や6次産業化への取り組みということで解釈いたしまして、お答えさせていただきたいと思っております。

鹿島市内でも直販所や鹿島産の材料を使った商品の取り組みなど、これまでも6次産業化、農商工の連携と言える取り組みがなされているところではございますが、さらに、それに力を入れていく必要があると考えています。それはなぜかと申しますと、これらの事業への取り組みは鹿島の特産品づくりと、その先にある鹿島市産業の活性化に向けた一つの重要な手段ではないかと考えているからであります。この2つの事業は農業公社という発想を別にすれば、基本的には直接市が事業主体とはならないものですので、事業の連携、展開をしていけるのはそれぞれの業種の方であり、意欲のある農商工、さらには観光業の方々などの発想やアイデアが重要であると思っております。

市としても何か仕掛けのできるものはないか常に頭に置いておき、これらの事業の市民の皆様への情報の発信、情報の収集、そして、サポートに努めていきたいと考えております。

そこで、23年4月から産業部内に農商工連携室を新たに設置するとともに、6次産業化の振興はもとより、鹿島市の農業対策にお知恵をいただくということで、県の職員さんを派遣していただき、産業部に課長級として配置していただくことになっております。

さらに、6次産業化の拠点として、今月開通いたしました多良岳オレンジ海道沿線の眺望のよいところに24年度をめどに活性化施設、交流施設の整備を図らせていただきたいと思います。

ているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ありがとうございました。まず、1次産業に及ぼす影響について、一問一答で質問いたしますけれども、鹿島市の農業生産、いわゆる農作物については、米、麦、大豆、大麦などがかなり減少すると、約90%程度減少をするということでした。あと、今、米に関しては関税が778%やったのですかね、もう既に高い関税がかかっているわけで、それで何とか防衛をしているという状況でございますけれども、それ以外の関税が低い作物がありますよね。いわゆるカロリーベースじゃないもの、例えば、野菜類等々についての影響というのは何か数字がありますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

関税が低い作物の予測ということでございますけれども、今回の農林水産省の生産減少額の試算対象品目につきましては、まず関税率が10%以上、それから、国内生産額が10億円以上ということで19品目について選定をなされております。したがって、関税率が10%以下の農作物につきましては、農林水産省でも生産減少額を試算されておられません。当市の生産減少額も現在では予測ができておりません。しかし、関税率10%以上の農作物ほどの影響は、生産減少額はないにいたしましても、幾らかの生産減少額はあると予測をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

日本の、いわゆる農業生産の自給率、大体カロリーベースで40%ということになってますけれども、ただ、生産額ベースという数字があるというのを初めて知りましたが、約70%あるということですね。だから、残りのカロリーベース以外の30%の部分についてどういう影響があるかなということが大変関心があるところでありました、私個人的にですけれども。それがただ数字がないということですから、これ以上聞いても答えは返ってこないと思いますけれども、いずれにしても農業にはかなり打撃があると。特に鹿島市にとっては影響があるということはそういう認識だということによろしゅうございますね。

例えば、漁業に関しても今答弁ございました。ノリに関して、かなりこれも減ってくるということです。ただ、中国のノリというのが、あそこで本当に生産ができるかなど。というのは私も中国に何度か行きましたけれども、あそこの水ってすごくきれいじゃないんですね。きれいじゃない水でつくったノリというのが本当にいいノリができるかということと、韓国にも私何度も行きますが、韓国のノリというのはかなり穴があいていまして、食べるのは塩ノリみたいにして食べるということが多いもんですから、本当にそこまで影響があるかなという疑問はありますが、これについては、ちょっとなかなか答弁しにくいことだと思いますので、これ以上聞きませんが、実際はノリに関して本当にそこまで影響があるかなというのは私もわからない、ちょっと疑問に思うところでございます。

それで、次に行きますけれども、今度は地産地消のほうに行きますけれども、地産地消の一環として、今、政府でも米粉としての米の消費をふやそうという動きがあっております。鹿島でもパンの製造業者さんがいらっしゃいますけれども、ここでも今米粉を使ったパンの開発をされていまして、なかなかうまくいかないということらしいんです。だけど、間もなく開発ができるということでございますが、いわゆる米粉をパンにすると、米粉をパンにする機械がありますよね、ゴパンとか言う、あれはちょっと品薄になって、今販売がとまっているそうでございますけれども、やはりこの米粉パンを使うということで、1つは、いわゆる米の消費をふやすということで、先ほど報告があったように、米の生産がそこまで落ちないんじゃないかなという方策の一つになるかなという気がしますが、鹿島ではどうでしょう、米粉についてどういう取り組み、考えがありますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

確かに米粉の利用によって米の消費とか、また今、水田のモデル対策事業が行われておりますけれども、それらの補助率も結構高いということで、ぜひ米粉の利用も考えていきたいと思っております。

ただ、米粉工場が現在佐賀にはございませんで、熊本とか福岡にあるかと思っております。そういうところとかの契約も必要になってくるかと思っておりますので、今後、研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

米粉については、確かに工場が鹿島の方も熊本から仕入れをしているということは聞いたことがあります。本来は県内に1つそういうのがあったら米粉の次の消費のほうにもつなが

ってくるんじゃないかなと思いますけど、ただ、今のところありませんので、何とも言えませんが、ただ、今要するに穀物投機があっていますよね、それによって実は全体で穀物価格が上がってきて、それに日本の米の値段というのはピーク時の半分ぐらいまで下がってきていますよね。ということは価格差がだんだんだんだん減ってきているという状況もあると思います、外国産と国産の差というのが。ただ、まだそれでも4倍ぐらい日本のほうが高いわけですけども、そういう状況の中で、今後、国際価格がどういうふうに推移していくかわかりませんが、いずれにしろ、国際価格というのはこれ以上下がらない可能性が非常にあるんじゃないかなと。そうなったとき、やっぱり日本の米も十分勝負ができる時代が来るかもわからないということで、その1つとして米粉というのを我々鹿島市でも取り組まれたほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、今後何かですね、いわゆる米粉の消費の拡大につながるような施策というのがございますか。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

米粉につきましては、議員申されますように、今、鹿島の製パン工場のほうで2カ所ですかね、米粉を使った製品をつくっていらっしゃいますし、米粉を使ったせんべい、それをつくっていらっしゃる場所もございます。全国的にも小麦の値段がだんだん上がってきていますので、米粉を使ったもちもち感というですかね、おいしいということで米粉製品がふえてきているのは事実だと思っております。で、具体的に今米粉についてどう対応するかというのは持っておりません。ただ、この米粉の利用についてどうしていくかは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

米粉についてはこれで終わりますけれども、次に、商工業に関して質問いたしますけれども、このTPP、FTA等、EPAが一番ありますけれども、実は農業問題だけではなくて、実は資本ですとかサービスとか資格要件の各国の同一化、あと、人の交流の自由化、それから医師、看護師、行政書士、弁護士、税理士、理容師、美容師など、こういう資格に関して、例えば、自国の資格制度を認めろというような要望というのは、これはアメリカを中心に起こっております。

日本の資格というのをちょっと調べてみましたら約1,000件程度、国家資格と民間資格等と合わせてあるということでございます。これらの資格要件が緩和されてメリットとなる業

種もあるというふうに思いますけれども、業界、特に零細な業界にとりましては、低賃金労働者の流入ですとかということによって失業率が増加にもつながるおそれもあるというふうに思います。

私自身は美容業界の人間でございますけれども、実は、これは以前から動きがありまして、ちょうど土光臨調というのが以前ありましたけれども、このころから、美容師、理容師の資格がもう要らないんじゃないかなというのがずっと前から実は議論があってございました。これはTPPとかいうことに関係なくあってございまして、しかも、最近では、これも米国の要求ですけれども、要するに美容師、理容師の資格、これをもう自国の制度を認めろという要求が実は我々の業界のほうには来ております。で、一番大きいのはアメリカの大資本の、これは美容業界ですけれども、美容業界の大資本の会社があります。ここが日本の大手の業界があるんですが、そこと提携をして、例えば、鹿島市のような小都市にも必ず1店舗ずつ展開をしていこうという計画が実際あるんですよ。これに関して、ただ今の資格制度ということで、あと美容師法、理容師法という、この法律によって我々はそれを阻止されているという状況でございますが、これが緩和をされると、ひょっとしたらなくなるということになっていきますと、例えば、鹿島市でございますが、鹿島市は美容室が74か75店舗あります。この3万1,000弱のところにもそれだけあるんですが、あと理容所が40店舗ちょっとあります。

今この業界がどういう状況になっているかといいますと、もう既に今ではこれは国内資本でございますが、国内の大手資本の低料金チェーンというのが鹿島にもございます。これによりまして、実は零細な業者の方たちというのは大変苦勞をされてございまして、売り上げのかなりの減少ということにもつながっております。これは我々の業界だけではないと思うんですよ。ほかの業界、例えば、大店法がなくなってから郊外に大型のスーパーができたりして、零細な、いわゆる中心商店街にあるようなところがだんだんと衰退をしていくというような状況がもう今でも既に起きています。これがTPPという形で資本とか資格要件とかサービス、人的交流の自由化ということになっていきますと、多分、零細な商業、いわゆるサービス業というのはもう生き残っていけないんじゃないかなというふうな認識を持っております。そういう認識がある中で、やはり容易にこのTPPには乗れないなという認識を私は持っております。このことを今質問しても答弁が出る話じゃないと思いますが、実は、現状はそういう状況だという認識をぜひお持ちいただきたいなというふうに私としては思っております。

じゃ、そういう商業をどうやって今から振興していくのかなということを私なりに考えておりますけれども、予算委員会の中で市長がおっしゃいました、いわゆる中心商店街の中に行政の機関を持ってくるとか、いわゆるコンパクトシティの考え方だと私は思います。

だから、そういうことでやはりそこに人が集まるような仕掛けをしていくということがまず1つあるということだと思います。それプラス、やはり先ほど新規就業について質問いた

しましたけれども、新規に就業しやすいような環境をつくっていただくということだと思っております。

今、鹿島市でも空き店舗対策ということをやっているところでございます。以前の空き店舗対策というのがございました。今から8年ぐらい前になりますかね。そのときは、店舗の改装費用と家賃補助、それから広告宣伝費等々も補助があったと。3年間という限度がありましたけれども、これによってかなり助かったという、新規就業がしやすかったという面がありますよね。ですから、先ほどの答弁でありますと、いわゆる利子補給でしたよね、それともう1つ何やったかな、そういう形でしていただく、また、改築費用もということでしたが、できたらもう少し手厚く、例えば、家賃補助、もちろん全額じゃなくてもいいと思いますが、半額補助程度までできるようにしていけば新規に空き店舗に入りやすくなるという気がしますが、そこら辺についてはいかがでございましょう。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

御説明いたします。

先ほど申されましたのは、商店街再活性化事業のことだと思います。

現在、空き店舗対策といたしまして、よらんねに家賃の補助とかをいたしております。これが23年度までということが3年間で終わります。その後、一般の店舗につきまして改装費の助成等を考えていきたいと思っております。

一般の店舗への家賃の助成ですけれども、現在まで何件か助成をされてはいたしましたが、家賃の切れ目が店舗の切れ目みたいな形に今までなってきた経緯もございまして、その辺、研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひ検討をしていただきたいと思うんです。

今、本当に中心商店街の連合会でもこの空き店舗対策ということに本当に一生懸命取り組んでおります。ただ、それでもなかなか埋まらないといいますか、よらんねの場合はふるさと雇用というのに乗かってできたという面がありますけれども、いわゆる民間の方が自分で商売を始めようというときに、今の経済情勢の中でなかなか決断がつかないというところがあります。それからもう1つが借入れをするというときに無担保、無保証で借入れができるという条件があればまた違いますけれども、やはりある程度の金額になりますとどうしても保証人が要りますし、担保が要るという状況になっていきますよね。だから、そのとき、利子補給というのは大変ありがたいんですが、やはり新規に就業して、ある程度利益が

出るまで実は3年か4年ぐらいかかります。その間、ある程度助成をしていただくということがあれば新規に開業をしやすくなるという考え方を私持っておりますので、そこら辺が何とかならないかなということでこういうことをお尋ねしていますけれども、これについて何か答弁ありますか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

先ほど県の制度融資で創業支援貸し付けということで説明申し上げましたけれども、これにつきまして、貸し付け限度額等もございしますが、貸し付け期間として、設備の場合は据え置き2年、運転の場合は据え置き1年という制度がございしますので、当初、据え置き等を活用していただいて頑張っていたきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ここで質問するつもりなかったですが、その据え置きの2年という数字を今おっしゃいましたよね。2年間の利子に関しては利子補給があるということですか。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

利子補給につきましては、3回払うときということになると思います。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

じゃあ今度は、商業を言いましたけど、工業についてもお尋ねしますけれども、例えば、輸出企業に関しては、TPPに関連して今度聞きますけれども、例えば、一番大きな韓国との競争ということをおっしゃったけれども、これは韓国とそれで対等になるという感じになってくると思うんです。韓国がなぜアメリカとEPAを結んだかと私なりに考えますと、韓国の大企業というのはアメリカ資本が大体50%ぐらい資本を握っていますよね。ということはアメリカ企業なんですね、韓国の大企業の半分は。だから、アメリカに輸出するときには有利になる方法というのは考えるのが当然だということで、多分そういうことでEPAを結んだと私は判断をしています。

ただ、日本の場合はそういう関係じゃありませんよね。日本の場合は、資本はやはり日本独自の資本でやっていて、そこでやっているという状況ですから、やはり日本の状況とアメリカの状況というのは違っていると私は思っています。

だから、そうなったとき、じゃあ日本の、例えば、鹿島の輸出産業もありますけれども、こういうところが輸出に取り組むときにやはり T P P というので、いわゆる関税が撤廃されるという条件をつくるということが輸出産業にとってはいいと思うけれども、それ以外の企業等もありますよね。例えば、国内向けの企業もあるでしょうし、全部が輸出じゃなくて少しだけ輸出をしているとかという企業もあると思うんです。だから、そういう企業に対する影響というのが当然出てくるという気が私はしますが、そこら辺の認識は何かございますか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

端的に言いますと、わからないことだらけではあるんですけども、その中で、基本的にどうしてもわかっていないといけないこと、それをそろえたいと思うんですよ。

まず、T P P って一体何なんだと。これはみんな今のところ話が、農業とか工業とかに収れんをしていきますが、実は24分野についてそれぞれ議論をされるわけですね。したがって、単純に割り切れませんが、農業の関税がどうなる、工業の関税がどうなるというのは、それぞれ24分の1の議論でしかないということも一つ理解しておく必要があると思うんです。

それと、大体だれがT P P に入ろうと言い出したのかという話を一つ考えてみる必要があると思うんですよ。そうすると、過去のことを振り返ってもしようがないという面がありますが、実はオバマ大統領から言われて、そいざかたろうかねという話になっただけで、日本がみずから進んでいろんなことを考えて、それはいい話があるからいっちょ入ってみようかという話になったのではないということも理解をしておいていただきたいと思います。

一番わかりやすいのは、ことしの1月26日のオバマ大統領の一般教書を見ますと、明らかにそのことを前提に書かれた部分がございます。日本の新聞ではわざとその部分を書かないで、翻訳していないで書き落としている、意図的に落とした部分があるのは御承知だと思いますけれども、明らかに次の大統領選挙に再選されることをねらってアメリカに輸出振興と雇用拡大の機会を与えるためにスケジュール闘争をしているとしか見えない部分があります。

したがって、時間がもう決まっとつとですよ、ことしの11月に何があると、6月までにはこれを決めると。そのスケジュールで日本が動いているというところに実は基本的な問題があると思います。

日本がいろんな面から考えてこれに入ったほうがいいだろうと。だから、議論をいつまでにまとめないといけないという順番で想定されているものではないと。この2つは私たちは頭の中に置いておく必要があると思います。

その中で、先ほどもちょっと述べましたけれども、今回のような震災が起きて、T P P に入るのが開国で日本の行方を左右すると言いながら、片方では千年に一回の国難であると。じゃ、どっちに軸足を置いてやるかという話になるのではないかと思います。

したがって、お話ししよんさつごと、多分、議員は自分の御商売にかかわるので、何か言いにくかったんじゃないかと思いますが、美容業をやっておられてどんな交渉があるか全くわからないんですけれども、もう全部が本当に自由化されたとすれば、加盟国の人がどんどん勝手に来て、この鹿島のまちでも、いわゆるパーマ屋さんとか、美容業をどんどんできるということにもなりかねないと、床屋さんもですね、理容業もそういう要素もあるということのを頭に置いた上で全体の議論をしたほうがいいんじゃないかと思っております。

割り切って言えばわからないことだらけで、極端な話ですが、おどかさわけではありませんが、もう司法とか外交とか防衛とか、本当に国の存立を左右する部分を除いて、経済的にはもうアメリカと一緒にするというぐらいのことではないかと思っ、この問題を考える必要があるんじゃないかな、そういう気分がしていますので。だから、ちゃんとした情報を開示して、これはこうなる、こういうことで我々は交渉したいんだということを言う必要があるんです。自分たちのことを言ったら、前はそういう議論を詰めていたはずなんですよね。そのかわりそういう議論の公開をしたもんですから、大変な議論が巻き起こって、一粒も入れるなという話から関税をなくせという極端な議論があったということは御記憶だと思いますが、今回は逆に言うとそういう議論が一切ないという部分が実は怖いという気分がしております。

よろしゅうございますか。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

確かにTPPに関しては情報が非常にないんですよね。だから、私たちが知り得るのは自分たちの業界を通じていろんなアプローチをしていますから、それで自分の業界に関しては大体わかるんです。だけど、ほかのことは、業界の全然わからないんですよ。実際問題として、例えば、資本というのはかなり日本にも入ってきています。保険業界なんか特にそうですよね。外国の保険業界のコマーシャルってすごい量流れていますから。だから、あれを言ったら日本全体の、いわゆる経済の構造自体が完全に変わってしまう可能性が非常に強いことだと思うんです。だから、TPPということは、日本人のとらえ方というのはまだ農業のことだけでのとらえ方しかないんですけれども、現実には我々みたいな零細な、いわゆる資格を持った商売ですとか小売店とかいう、ひょっとしたら日本のスーパーについてもかなり影響を受ける可能性があるとはそういうふうに思っています。

だから、TPPに政府がどう今度方針を出されるかわかりません。今の状況だったらとてもTPPに取り組む余裕はないと私も思っておりますけれども、ただ、世の中の流れというのは、WTOに日本も加入しているわけですから、自由貿易という方向に行くことは間違いないと私は思います。

今、この震災がある程度片づいた段階でまた出てくるとは思います、私はもうTPPというのは非常にもうよくないというか、日本にとって不利な貿易協定だと思います。では、どうすればいいかといいますと、今、国と国、1つの国同士で今EPAとかFTAというのをやっています。EPA、FTAというのは、要するに、特にFTAの場合、ある程度条件をつけることができますから、いわゆる交渉の余地があるんだけど、TPPというのは交渉の余地が一切ないと。例外が認められるのはブルネイの宗教的な事由でアルコールに高い関税をかけていいよという、それぐらいの例外規定しかないということですから、非常にTPPに安易に参加するということは、ある意味では日本の産業構造を変えるというか、産業を滅ぼしてしまうことにもなりかねないという思いがあります。

もうこれは国の問題ですから、ここで言う必要ないですけども、それがひいては鹿島市の経済にとっても大変な影響があるというふうな私は認識で、そういう質問をいたしました。じゃ、ちょっとTPPから離れます。

農商工連携、先ほど中川部長が6次産業という言葉もさっき言っていただきましたけれども、鹿島市が今後6次産業にどういうふうに取り組むか、かなり私は中川部長の先ほどの答弁を聞きますと、これに対しては意欲的な考え方を持っていらっしゃるなというふうに思います。

今、鹿島市内でも、いわゆる地場産業振興会というのもありますし、それから発酵研究会というのもあります。さまざまなグループがあってそれぞれ独自に商品を開発したり、それを売りたいという形でやっているわけですが、鹿島の場合、今、地場産業の中でもいろいろな取り組みをされていると私も思いますけれども、例えば、先ほど冒頭に総括で私も言いましたように、農産物を1で売るよりも10で売ったほうがいいよ。いわゆる付加価値をつけたほうが農家の所得というのは上がっていくという、農業所得の部分だと思いますけれども。だから、そのためにやはり6次産業化ということが私は今から農業にとって大変重要な要素になってくると思っています。

これは一昨年だったと思いますけど、長野県の小布施町というところに、たまたま行政視察で行ったとき、実はそのとき初めて6次産業という言葉が私に知ったんです。6次産業で何やらかなということをよく聞いたら、1次と2次と3次を掛け合わせたら6次になると、ああ、これはそういうことはすばらしいなと。

その6次産業化に取り組んでいるところというのは、じゃあどういう形でやっているかという、1つはやっぱり行政がかんできています。行政がかんできて、あとJAがかんできて、それに、いわゆる農業をしている人、加工業者、それから流通業者、商売人というのがみんな絡んできて実は6次産業化というのが進んでいると。結果的に言ったら、かなりの付加価値をつけた上で販売ができるという形になっている。ただ、これもいろんな問題があると思うんですね。

じゃ、だれがつくるのという問題から始まって、だれが売るといふ、どこで売るといふ、だれが運ぶのといふいろんな問題があると思うんですけども、その中で、よその取り組みといふのは大体全国で100以上の自治体が、いわゆる農業公社といふことをつくり上げて、農業公社でそれらのことをすべて取り組むという形です。取り組みが、県内にはございませんけれども、長崎県には小値賀町やっただすかね、そこではもう既に農業公社を取り組んでいらっしやいます。だから、そういう取り組みといふのは、公社といふのはどうもソルホーズ、コルホーズというイメージがあつて、私も非常に効率が悪いなというイメージがありますけれども、ただ、そこに当てはめたら資本主義的な要素を取り入れるといふことで、農業公社といふのもあるのかなといふ気がしていますけれども、この農業公社について、先ほどちょっと否定的なような見解だつたと思ひますが、もう一度これについてお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

農業公社に対する鹿島市の考え方といふことで、先ほどは少し否定的ではなかつたかといふことでございますが、確かに農業公社を設立して地域の活性化、6次産業化といひますかね、という形で推進がもう既になされているところがあるのは知つております。ただ、その逆に公社を設立したことが、ちょっと表現は悪いかもしれんですけど、重荷になっている自治体も事実としてあると思ひます。だからといつて、後ろ向きに考えてはもちろんいけないと思ひていまして、ではございますが、まずは鹿島の中で今の段階で農業公社を設立できるかといへばなかなか難しい面が、先ほど福井議員が言われたようにあります。

まずは農商工連携、それから、6次産業化を推進する手だてを考えながら、その先に設立の必要性といひますか、設立することにより鹿島市の活性化が間違いなく図られると、公社の設立しかないと判断されたときには検討すべきものであると現時点では考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

農業公社についてその必要があるときに考えるといふことでしたけれども、じゃ、現実に、今いわゆる6次産業化を進める母体は何があるのかなと。今のところ、ただ地場産業振興会でやるという考え方もありましようし、いわゆる発酵研究会といふのは完全な民間のグループですから、ここでやるといふのはなかなか難しいんですけども、じゃ、だれがやるかといふことだと思ひます。そのとき、この農業に関して一番問題になるのは、やはり今、いわゆる農業につく方が非常に少ないといふ、高齢化しているといふ状況の中でリーダーシッ

プをだれがとっていくのかなということだと思っんですよね。だから、私はすべて行政がやるということに賛成じゃありませんけれども、やはり行政も入ったある組織で推進をしていくということがもう必要な時期なんじゃないかなと。例えば、農業に關しましては、私はそういうことがあるかなというふうに思っています。ですから、農業公社という形で一気にそこまでいかないにしても、やはり行政が少しかんだ形で、予算も投入したような形でやっていかないとなかなか難しいと。特に、今後T P Pがどうなるかわかりませんが、農業の足腰を強くしていくというときに、そういうかちつとした生産から加工、販売までちゃんとできるようなものをつくっていかないと鹿島市の農業というのはなかなか今後難しいんじゃないかなという気がいたしますが、答弁は同じかもわかりませんが、再度質問します。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

6次産業化、農商工連携含めての話でございますが、それではだれがやるのかというお話だということですが、今、鹿島市の中で6次産業化法が今度の3月に施行されたわけですが、今のところ幾つかのところ当たっております。種はあると思っております。その農業公社という大きな形ではなくて、それぞれの農業者の方、それからそれぞれの加工業者の方、その方たちがどうにかしたいという思いを持っていらっしゃる方がいます。ですから、まずはそのサポートをさせていただければと考えています。

で、行政も入った推進ということでございますが、昨年の7月に鹿島の農業を考える会という形で設立をしています。その中の一つは、こういう6次産業化ということもテーマとしてやはり論議をしていかなければならないものであって、行政が全く手助けをしないという形にはならない。この中でいろんな知恵を出し合う、それで皆さんからも、市民の皆様からも知恵をいただく、そういう形でしていかないとこれは結果が出てこないと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

その件に関してはわかりました。

私は農業専門家じゃないのに農業のことばかり言っていますけれども、農産物の輸出ですね、私これは一昨年でしたか、たまたま私も台湾に参りまして、台湾になぜ行ったかと、台湾のスーパーを見に行きまして、そこに鹿島のミカンが並んどっかなと思って、行きました。確かにそこにはミカンがありました。ただ、鹿島産とわかりませんでした。おもしろかった

のは青森産のリンゴが日本よりも高い、倍ぐらいの値段で売ってあるんですよね、スーパーですよ。台湾では日本の米というのは売れているという状況だそうです。これは平成20年度の数字ですが、輸出です。リンゴが54億円、牛肉が38億円、アルコール飲料が154億円、粉乳が124億円等々、全体からしたら非常に微々たる数字だと思いますけれども、ただ、いわゆる輸入だけではなくて輸出ということにもやはり取り組んでいる方たちがいらっしゃる。実は佐賀県でも中国に出張所ですとか、出先機関をつくるという形で輸出に取り組むという方向性を示しておられます。

鹿島の農業を考えたときに、例えば、TPPで輸入品がどんどん入ってくるというある意味で言って恐怖感に思われているわけですが、それじゃなくて、じゃ、こっちから売って出ようということも可能ではないかなと。先ほどは穀物のいわゆる投機によって価格が高騰しているという状況があるということは言いましたけれども、これと同じ形で、いわゆる価格的にも実は余り変わらないような状況で輸出できる状況が来るかもわかりません。

それからもう1つが、中国の富裕層、約1億3,000万人いらっしゃるということです。台湾もかなり富裕層が多いですよ。だから、そういうところへの輸出ということ、この可能性というのは非常にあるんじゃないかなと。例えば、日本の農産物というのはかなり信用されているという状況があります。日本は高いけれども、安全でおいしいというそういうイメージがあります。だから、鹿島市としても、この農産物の輸出ということ、ミカンが1回されたとですかね。だから、そういうミカンも含めて、ノリも含めて輸出ということについてのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

TPP論議の中で輸出強化という言葉を一言葉というのですか、解説書をよく読みました。それとTPPがどうかというとは別問題ですけど、確かに輸出についても考えなきゃいけない部分ではあると思います。

輸出の取り組みですが、鹿島市がまず現時点で優先すべきと、これまでのことを考えておりますのは、これまでの全羅南道高興郡との関係から、佐賀県が御存じのとおり、全羅南道との友好協定を締結されたことをいいきっかけとして、県などとの連携を図りながら、国内の輸出業者や海外のバイヤーの方の紹介をそれこそ得ながら、鹿島産の輸出に向けての模索をしていきたいと考えております。

それから、先ほど佐賀県が初の海外事務所を香港と瀋陽市の2カ所に秋ごろまでに開設する方針を打ち出しているということで話がありましたが、香港も瀋陽もそれぞれ佐賀県が選んだ理由があるようです。そのことはちょっと省略させていただきますけれども、鹿島産品の

輸出の取り組みにつきましては、まず、この県の動きにとにかく乗りおくれしないようにすることが重要であると考えておりまして、そのために鹿島産の作物や製品で、中国のその2つの都市が、その周りの都市が何を欲しがっているのかを見きわめる必要があると思っています。県の担当者と今の段階でちょっと話をしてみますと、佐賀県で売りにしたいと考えているのは、今のところ農産物を含めてお酒、それと陶器ということを対象としていると聞いております。

鹿島市は、佐賀県農業協同組合と佐賀県及び6市から構成されております佐賀県農林水産物等輸出促進協議会に参加させていただいておりますが、この協議会で当面、県が力を入れていく、この2つの都市の進出についての論議をしていくということを今ちょっとお聞きしております。私たちもその中で鹿島産のアピールができればいいかなと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

輸出の中で酒という言葉がございました。鹿島というのはやはり酒造メーカーが多数あります。しかも、米は山田錦、これも鹿島産でつくられていると。いわゆる結果的には鹿島の米と水を輸出しているという形になると思うんですね。だから、私は鹿島の酒というのを輸出する場合、一つの目玉商品にぜひしていただきたいなというふうに思います。

酒以外でも、例えば、ノリについても先ほどもちょっと言いましたが、鹿島産のノリというのは韓国のノリに比べて品質ははるかにいいものです。だから、こういうのもやはり輸出ということも考えていく時期に来ているんじゃないかなというふうに思いますが、この酒とノリについてお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

酒とノリについてお答えしたいと思いますけれども、県が先ほど言いましたように、お酒については力を入れてきていると。佐賀県内にも幾らかたくさん酒造会社がありますので、その中でも鹿島の酒は、この前の福岡税務署管内での鑑評会でも優秀な成績をとっていらっしゃるところでございますので、そういうのを目玉にして県との話をしていければと思っておりますし、ノリについては、当然、これは佐賀県も力を入れていかれると考えております。そういう形で進めていければと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

もうこれは最後の質問になりますけれども、T P Pにまた最後に戻ります。いわゆるW T Oの精神というのは、ガットの考え方を引き継いで、いわゆる自由貿易化を進めていくと。世界で百十何国だったですかね、もうかなりの国がこれに加盟をして進めて、中国がまだですけども、やはりこういう世界の流れというのはもう自由貿易の流れにあると思うんです。ただ、T P Pに関しては、先ほど市長もおっしゃったように、いわゆる情報が何もないと、どういうふうにするのかさっぱりわからないという状況だと思うんですね。

ただ、私がきょうずっとT P Pに関して述べましたように、農業だけでなくて商工業にも影響がありました。ほかのサービス業に関してもかなりの影響があるという状況の中で、やはりT P Pに関して、鹿島市としてやはり考え直してよとかいうことと、できたらF T Aでしてほしいよという、これは考え方というのを表明すべきかどうかわかりませんが、どちらかはっきりするか、それとも自由貿易からもう逃れることはできないでしょうけれども、自由貿易に勝手にするとか、そういうふうな表明というのをやる時期が来ているかなという気がします、これについて最後に私、市長にお尋ねして、終わります。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

鹿島市というよりも、むしろ地方自治法の規定に基づいて、皆様方、議会でも議決をいただいて、既にもうそれなりの意見書が提出されております。したがって、鹿島市としての意見は既に総理大臣を初め、各所管のところに届いているんじゃないかと、私はそういうふうに思っております。

あと、1つだけ理解をいただきたいのは、わからないからいかにと言っているんじゃないんですよね。わからないのはそもそもおかしいじゃないかと言っているんですよね。それなのに結論が決まっていると、そういう手続をこの国家の大事として我々のはめないということをおっしゃるので、何と申しますか、微妙な違いと申しますかね、ニュアンスの違いは御理解をいただきたいと思えます。

それから、御質問があったついでに輸出のお話をしておきますと、輸出する場合に絶対に成功するためには、日本に期待されている品質で負けるようなものを出してはいけないということですね。それからもう1つは、特に農産物の場合は、非常に難しいのは新しいニーズを掘り起こすというのは極めて難しいです。食べたことないのを食わせるというのは食生活を輸出することでもありますから。だから、やるとすれば既にそこにあるもので、もっとおいしいものがあるんだよという情報を発信できるかどうか。ちなみに、今佐賀県から海外に現実に出ているもので、よく知られているものはミカンですね。これはほとんどがカナダに

行っております。それから、台湾、中国、香港あたりに行っていますのはイチゴ、それからナシ、そういうものが出ていっております。

それと、なぜミカンがこんなに近い韓国、あるいはそういう国へ行っていないのかということになりますと、これは全く品質と関係のない、病害虫がいると、あるいは病害虫がいる、いないという議論がありますので、そののところも頭に置きながら市場を開拓していかないといけないと、そういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

最後にするつもりですが、1つ思い出しまして、今回の、いわゆる大震災に関して鹿島市のいろんな今から支援をしていかれると思いますけれども、例えば、鹿島市にまだ農地があります。いわゆる荒廃園という形もありますが、そういうところに、例えば、震災で津波の被害を受けたところというのは海水が入っていますので、塩分が多くてとてもしばらくは使えない状況だと思います。だから、そういう方たちを、こちらに来られるか来られないかは別として受け入れる態勢ができるかどうか、そういうことが可能なのかどうかについて質問します。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

荒廃園とかにつきましては、圃場の再生とか補修に時間がかかりますので、すぐには耕作できないということの考えから、とりあえず水田で米をつくるという場合に限って答弁させていただきます。

米の生産調整とかを考慮しないで圃場の補修が必要なく、またすぐに作付が可能とされます水田につきましては、1つに、ことし水を張って米が作付されない、水張り水田と申しますけれども、それが約2.5ヘクタールございます。それと、直近の平成22年に米が作付されました水田で、ことし生産調整により米が作付されない水田として約33.5ヘクタールがござります。それで合わせまして、36ヘクタールで米の作付が対象にできるということとで予想いたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

8番福井正君。

○8番（福井 正君）

36ヘクタール水田があるということで、このいわゆる情報発信ですね、被災地の方々に対

する情報発信としてはどういう形でされるのか。ありますというだけでは来んしゃれんですから、こっちから受け入れますよということば言うていかんぎ、なかなか来んしゃれんと思いますけれども、そこら辺の情報発信に関してはどんな形でされますか。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

今、農林水産課長が申しあげました数字は急ぎちょっと数字を上げたものでありまして、地形的にもいろんなところがございます。そう簡単な場所でもないところもございます。発信ということですが、鹿島市で農業をできる、ただ、農地があればできるかという問題もございますので、いろんな条件を整備した上で発信という形しかとれないと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時20分から再開します。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番議員松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

2番議員松尾勝利です。

一般質問の前に、3月11日に起きました東北地方太平洋沖地震によって被災をされた方々に心よりお見舞いを申し上げ、亡くなられた方々には衷心より御冥福をお祈り申し上げます。今回の地震・津波は、いずれも想定外のことで、被災をされた地域も広範囲であり、亡くなられた方、いまだに行方の知れない方が多くいらっしゃることに心が痛みます。救援活動、支援体制には、市長初め、さきに質問をされた議員の方からも報告なり要望があっておりますし、私も全く同じ思いで、被災をされた皆様の一日も早い復興を願うものであります。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

今回、大きく3点について質問をいたします。1つ目は鹿島市民の健康・長寿のために、2つ目は農業振興策について、3つ目は有明海の再生についてということで質問いたします。

まず、鹿島市民の健康・長寿は、すべての市民が望んでいることであり、そのためにはどうあるべきか、どうするべきかは、行政としての大きな課題であると言えます。今回示された第5次総合計画の目指す都市像として、みんなが住みやすく暮らしやすいまちを掲げられ

ていますが、健康・長寿はその重要なテーマの一つであると思います。

鹿島市の人口は、昭和55年ごろは3万5,000人ぐらいあったものが減少を続け、平成22年は3万1,000人台で減ってきました。今後も続くであろう人口減少に歯どめをかけ、定住促進につなげるためには、産業の振興や文化、教育の向上とともに、先ほど述べたような市民が健康で安心して生活できる環境を整えることが重要であり、その1つとして、保健や医療に関するサービスが整っていることが求められると思います。

鹿島市においても、総合的な健康づくりの充実を行い、健康診査や健康指導、健康づくりの啓蒙普及、母子、高齢者等に対する保健事業や疾病、生活習慣病の予防対策など、数々の施策が行われております。今回の当初予算においても、市の施策が示されておりますが、具体的に市民に知らせるためにも質問をさせていただきます。

現在、高齢化の進展や食生活の変化などに伴って、保健サービスの重要性はますます高まっていると考えます。

そこで、1点目ですが、鹿島市は特定健診や一般健診の受診率は他市と比べて高いほうだと伺いました。先般の予算審査の質問の中でも答弁がございましたが、改めて、その実態はどうか、お尋ねをいたします。

また、健康づくりには健診後の指導が大切であり、市民が主体的に取り組むことはもちろんのこと、鹿島市において保険健康課を中心に、保健師、栄養士がこれを支援できる体制づくりが必要だと考えます。

2点目に、鹿島市における健康教室等の開催実績、保健指導などはどのように行われているか、伺います。

また、市がさまざまな施策を行っても、市民の方々に伝わらなければ十分な効果は発揮できません。皆さんの健康維持増進につなげるためには、市民の皆さんにどのように周知、理解してもらえるか、市民の広報はどうされているのか、伺います。

次に、農業振興についてお尋ねをいたします。

2007年度から品目横断的経営安定対策の実施に伴い、当市においても集落営農組織ができました。政府やJAグループなどが一体となった担い手づくり運動の一環です。ところが、政権が変わり、戸別所得補償制度が導入をされ、担い手重視から全農家、全販売農家へ一律支援へと農政が大きく変わりました。小規模農家でも制度の対象になるという利点はありますが、一方で、米価が低迷し、小規模農家の経営が支えられない事態にもなり、むしろ集落営農によって生産コストが削減でき、地域農業の受け皿ともなり得ることを考えれば、その必要性は増しているとも言えます。

当市は、平成18年に集落営農組織が20組織できました。現在、それらの集落営農組織の構成員などの実態と今後の対応はどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

次に、特産品づくりと6次産業化に向けた取り組みについて質問いたします。

先ほど福井議員も同じ質問をされております。重複する点があると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日の23年度一般会計予算審議の際にも、執行部より特産品づくりの説明がありました。当市としても、7つのプロジェクトの一つに特産品づくりも上げられ、具体的に進んでいると思ひます。昨年の立ち上げからしばらく経過をしておりますが、現在の状況はどれほど煮詰まっているのか。言える部分と言えない部分もあろうかと思ひますが、公表できる部分で説明をお願ひいたします。

最後に、有明海の再生について質問いたします。

このことについては、状況が変わるたび幾度も質問をしてきました。さきの12月議会の一般質問では、福岡高等裁判所の判決を受け、諫早湾干拓の排水門をあけて開門調査をやるということが確定したことについて質問をいたしました。5年間の常時開門ということで、今はその準備が進められております。

市長は、12月議会において、実際のキーを握っているのは長崎県であり、既に農水省の管理というよりは長崎県の現地の干拓事務所が開門の実務的な作業を行っているので、きちっと判決のように従っていただけるような環境整備ができないといけないし、委員会とか共同作業チームをつくって対応しなければいけない、それはあくまで政治主導でやらなければいけない旨の答弁をされました。

しかし、長崎県は、予想どおりといたしますか、協議のテーブルにのることなく、せっかく始まった営農に影響が出るとか、防災上問題があるとか、以前の主張を繰り返すばかりで、かえって開門反対の立場を強固にできています。開門反対の訴訟を起こすような手続も進められております。

長崎地裁に有明海の訴訟原告団が起こした裁判の判決も、3月に予定をされておりましたが、5月のアセスメントの結果を待って、その後ということで6月に延期をされました。

原告団と国との協議も進んでおりません。無論、国は現在の震災において、対応できるような状況でもありませんが、今までの経緯、今後の動きについて、市長はどのように思われているのか、お尋ねをいたします。

それから、今年度の漁期を振り返って反省をしてみますと、今年度の漁期は、ほぼ終わろうとしておりますが、結果は昨年、一昨年のノリの不作と違い、ある一定の水揚げを上げることができました。しかしながら、海況の状況は、秋ノリの時期は安定して生産をできましたが、冷凍期の1月に入ると、昨年までと同じプランクトンが発生し、赤潮の対策に迫られたのが実情でございます。海況としては、今までの2年間と全く変わっておりません。

鹿島市としても、いろいろと対策をとってもらっておりますが、今後の対応として、どのようなものを考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、鹿島市民の健康・長寿のためにということで3点御質問があったと思います。そのことについてお答えをいたしたいと思います。

まず1番目の、鹿島市における特定健診や一般健診の受診率ということでございますが、特定健診は御存じのとおり、国民健康保険をお持ちの方の健診でございますが、平成22年度で対象者が6,365人、受診者数が2,769人で43.5%でございます。これは、平成23年2月の数字でございますが、佐賀県の市では2番目の数字、町まで入れまして5番目の数字というふうになっております。

一般健診の受診者数と受診率ですが、対象者数は40歳以上の鹿島市民全員ということになりますので、この一般健診以外に、ほかにいろんな人間ドックとか会社の健康診断、診査、また、いろいろございますので、この受診率がそのまま受診率ということではございませんけれども、胃がん検診で対象者1万162人に対しまして受診者数が1,105人で10.9%、肺がん検診が同じく1万162人に対しまして1,266人ということで12.5%、大腸がん検診が同じく1万162人に対しまして1,359人、13.4%、子宮がん検診対象者は20歳以上でございますので、女性の方でございますが、7,442人で880人、11.9%の受診率です。乳がん検診は、6,439人に対しまして906人、14.1%の受診率というふうになっております。

それから、健康教室等の開催実施状況でございますが、健康増進予防事業関係、教育実施状況でございますが、各地区の福祉懇談会、これは健診の勧めという形で96人を対象にやっております。それから、高齢者の方には、高齢者の健康全般、熱中症の予防ということで、実施回数2回で76人ぐらいということで。あと、母子保健推進員さん、乳幼児の応急手当、子育て支援ということで2回で50人。婦人会、婦人部さんなどを中心に、生活習慣病予防、それから健診の勧めということで4回、155人。乳幼児の保護者を対象に、予防接種全般ということでの講習を行っております。これが2回、44人対象です。市民全体対象で、乳がんの早期発見ということで1回行っております。これは85人ぐらいの方に来ていただきました。それから、40歳以上の女性に対しまして、骨粗鬆症予防ということで7回行っております。315人の方に参加していただいております。それから、がん検診受診者の方を対象に、がん検診及び生活習慣病の予防ということで30回開きまして、452人の参加。計51回の実施回数に対して1,173名が受講されたということになります。

それから、保健指導のほうでございます。妊婦さんに対しまして、母子手帳交付時の説明全般、去年の実績です、271名行っております。マタニティスクール、マタニティ広場、これはどちらも年4回ずつ実施いたしまして36名受講いただいております。それから、乳幼児の保護者を対象といたしまして、身体測定、健康相談、これは333名。家庭訪問による身

体測定、健康相談、41名。母子保健推進員による訪問、256名等ということで、あと、4カ月健診、乳幼児の検査、5カ月健診、6カ月の保護者、1歳6カ月健診の受診者、3歳6カ月健康診査の受診者ということで、1,876名、健康関係の保健指導に来ていただいております。

それから、市民の広報ということでございますけれども、特定健診は、特に個別に対象者に対して郵送で配付をいたしております。また、一般健診につきましても、申込者に対し個別に通知を行いまして、どうぞ受けてくださいということでお願いをいたしております。また、当然、これは市報、「えいぶるの木」等、とにかくあらゆる広報紙を使いまして広報いたしているといった状態でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私のほうからは、集落営農の実態と今後の課題についてということで、集落営農ができた当時と現在が構成員等でどのように変わってきたかという質問にお答えをしたいと思います。

集落営農活動実態調査というのを平成22年の11月に、鹿島市担い手育成総合支援協議会で集落営農ごとに実施をされております。その調査結果におきましても、多くの集落営農で構成員の減少、それとか高齢化によるオペレーター不足等が課題とされておるところでございます。このために、国や県等の補助事業を活用されて、大型の大豆コンバイン等の導入が図られて、省力化を目指されております。

一方では、農業所得が低迷している中でございまして、各農家の農業機械の買い替え等の負担が大きかったり、所得率を上げるために生産コストの低減が必要な中で、集落営農による共同機械の利用での作業の効率化、それと、肥料や農薬などの生産資材の一括購入、こういうことによってコスト削減も図られておるところでございます。

集落営農の今後の対応といたしましては、将来的に高齢化、後継者不足がさらに進行してくる中で、個々の農家としては農地の管理ができない状況が多々出てくることが予想されております。また、議員御指摘されましたとおり、米価の低迷で戸別所得補償制度だけでは小規模農家の経営を支えられず、地域の担い手不足も解決できるかどうか、わかりません。そのような中で、地域農業の担い手となる集落営農組織は、非常に重要な存在であり、育成を図るべき組織だと思いますので、集落営農の必要性和育成支援を県や国に要望していきたいということで考えております。

次に、今年度の漁期を振り返ってということで、赤潮対策につきまして、どのようなものを考えているのかという御質問ですけれども、赤潮対策につきましては、中木庭ダムの放流、それから、みお筋のしゅんせつ、施肥等が考えられております。市といたしましても、今後

も漁場の改善対策につきましては、できるだけの協力をしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうからは、諫早の問題等についてお答えをしたいと思います。

現在、御承知のとおり、開門は判決が確定しましたから、それをめぐって農林水産省、それから長崎県、佐賀県で議論をされているということは、もう御承知のとおりでございます。

私も、機会のたびに、特に農林水産省の人たちをお願いしてきたわけなんですけど、その内容は、おおむね3つあったんですよ。1つは、政治問題にしないで、科学的な処理を考えた条件を整備してくれないかというのが1つでございます。それから、2つ目は、隣の県同士でいがみ合うなんて、ばかなことをさせないでくれと。宝の海がいさかいの海になるなんてことは、あってはならないというのが2点目なんです。3点目が、判決でも、これ期限が区切られています、5年間というのは。したがって、もたもたしてられないよと。この3つを、いろんな場で、いろんな表現でお願いをしてきていたわけでございます。

確認の意味で、今、議員お話があったようなことを、関係者の意見がどこでどう違うんだろうかということも1つ、2つ挙げてみますと、一番意見が違っていますのは、開門したら、本来の目的である農業用水の確保に支障を来すという主張が1つございますね。

もう1つは、開門をしたら、有明海は干満差が大きゅうございますから、満潮時に災害が起きてしまうんじゃないかという話が2つ目でございます。したがって、満潮時の災害を頭に置いての排水ポンプというものをきちんと用意せんといかんのじゃないですかという議論が、これにくっついてくるわけですね、2つ目は。

3つ目は、水門が、いわば排水をねらいとした水門であると。例えば、今回のように津波が寄せるなんていう、例えばですよ、そういう受け身の準備がしていないと。したがって、開門をしたら、両方から圧力がかかるので、堤防が弱くなっているから破壊される。さっきの議論と似てはいるんですけどね。強度の問題があると。

これらがいろいろ、それぞれの人それぞれ立場から、いろんなデータを使って議論をされているということでございますが、問題は、もう絞られてきているんですよ。簡単に言うと、農地を守るのと防災という面を両立できるために何をなすべきかと。簡単に言うと、そういうことなんです。それをめぐって、それぞれがいろんな立場から発言をしておられると。重ねて言いますが、政治的な要素も、これに絡んでいるというのが複雑にしているということです。

私は、そういう状況の中でお話をしてきましたのは、優良農地をどうやって確保するかと

というのは簡単明瞭なんです。守りをちゃんとやって、水を提供すればいいと。水を確保すればいい。防災という面では、きちっとした堤防をつくって、今回のことがどのように影響するかわかりませんが、守りの守備固めをきちっとすればいいんじゃないか。そういう面をきちっと見据えて、科学的な調査をしてくださいねと。これは、政治主導がまさに対応する話じゃないかと。結果的に、多額の金額を要すると思います。これをちゃんとやればですね。まさには、政治的な判断と政治的な決断で対応しなきゃいけないと思っております。今回の震災があったからということで先送りにするなんていうのは、もう絶対にいかんよということになるんじゃないかと思っております。

あえて、個人的な感じを言わせてもらいますと、別水源の確保と一定のポンプをちゃんと置けば、さっきのことには、優良農地については確保できるんじゃないかと。あとは金を使えば大丈夫だと。問題は、幾ら使うかというのは、いろんな議論がありますからね。そういうことではないかと思っております。

そういうことで、これからも、そういうことを私の知っている限りのパイプについては、そういう主張をしていきたいなと思っております。

それから、もう1点、赤潮の話がございましたけれども、それこそ御専門の方に赤潮の解説をするのも変なんです、市民の皆さん、見ておられると思いますので、少しお話ししたほうがいいと思います。

赤潮というのは、水自体が赤くなるというよりも、プランクトンが大増殖をして、ふえて、その結果、海水が赤く見えるということをもまず1点理解をしておいていただきたいと。そのプランクトンは植物プランクトン、藻の一種なんです。もう簡単に言いますと。何でそんなことが起きるんだろうか。いろんな意見がありますが、富栄養化と言われていまして、窒素とリンが通常以上にふえていると、こういう環境の変化があったからということになるんだろうと、一般的に言われております。

もちろん、藻のタイプにもいろんな分け方がありますが、4つぐらいありまして、これは省略します。その話じゃありませんから。

簡単に言うと、何でそんな富栄養化が起きるんだろうかと。これは、さっきおっしゃった対策の一つ、原因だと思いますけど、まず1つは、家庭から出る生活排水ですね。それから、農地にまかれる化学肥料、こういうものが複雑な影響を与えているんじゃないかと思われると思っております。ですから、自然現象と言ってあきらめるんじゃないかと、陸地に住んでいる私たち人間がその原因をつくっている。その活動がかなり大きく影響していると、これはもうはっきり言えるんじゃないかと思っております。

したがって、予防、あるいは防止をすれば、富栄養化を防止すると、生活排水を、単純に言えばきれいにする、工場排水にも気をつけると、こういうところに気を配るんじゃないかと思っております。

ただ、直接的な原因が特定されていないんですよね。これも御承知のとおりだと思います。したがって、なかなか、これという対策が打てない。特効薬はないと。したがって、一人一人の対策が大事なんですけれども、これはある程度、そういう支援策を講ずるのと運動していくということではないかと思えます。

それと、最近、さらにその条件が整ってきたのは、地球が温暖化して行って、むしろ温暖化が大量増殖にプラスに働いているんじゃないかということでございまして、海水温度を下げると、そのための何か対応ができるか、栄養源をなるべく1カ所に集めないようにしなきゃいかんということではないかと思えます。

そういうことで、ダムから水を流していくというのも一つの方策ということで、効果があるという判断をされていますので、今回も私どもの中木庭ダムから、関係者と相談をしまして放流をしたということもあったと思えます。それなりのプラスの影響はあったんじゃないかと思っております。

したがって、繰り返しますが、こういうことを防ぐためには、すぐ、あるいはこれという特効薬はないですが、みんなの関係者の中に、特に陸地に住んでいる我々が生活でそういう影響を与えているんだということをきちっと知ってもらい、そういう中で一人一人が配慮して対応してもらいということではないかと思えます。

したがって、ある意味で、当たり前なことなんです、ノリ関係者の皆さんにも酸性処理の場合とか、それから施肥作業の中で、当然ですが、基準を守ってくださいねということを知徹底していくと。これはまた、諫早対策として、自分たちの主張の正当性を認めてもらうためにも、これがないと、結局、また、あっちが悪い、こっちが悪いということに問題が戻ってくるということでございまして、諫早のためにも、鹿島のためにも、そういう行動には一般の方以上に対応をしっかりとお願いしたいなと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

新しい特産品づくりプロジェクトチームの検討結果とその後の進みぐあいについてということでお答え申し上げたいと思えます。

新しい特産品づくりプロジェクトチームは9名の委員で構成されておりました。その内訳といたしまして、JAから2名、漁協から1名、そして地場産業振興協議会から1名、そして市の職員5名となっております。計12回の会議が持たれております。

その取り組みの方針として4点を掲げられておりました。1点目が、地場製品の知名度及び生産力向上による特産品づくり。2点目が、付加価値の高い商品の開発による特産品づくり。3点目が、地元製品のセット活用による特産品づくり。4点目が、地場製品を活用した食事の提供となっております。

その中で、今既に取り組んでいるものについて申し上げたいと思います。

地場産品の知名度及び生産力向上による特産品づくりにつきましては、祐徳みかんや里芋の福頭が取り上げられておりました。これにつきましては、もう既に現在、関係機関、関係者によりまして進められております。特に、福頭は、里芋の中でも日本一大きく、かつ生産量も鹿島市が日本一でありまして、名称も縁起がよいことから、今後期待できるものと思っております。

次に、付加価値の高い商品の開発といたしましては、ミカンの花の活用を目指し、佐賀大学をお願いをしているところでございます。現在、研究開発を行っていただいております。

次に、地元産品を活用した食事の提供といたしまして、地元の食材のみを使いたいならずしや巻きずしの研究開発を七浦地区振興会の千菜市をお願いをいたしております。これは、緊急雇用の人材育成によります新規特産品、新規産品の開発研究の専門家の育成事業としてお願いいたしております、その中で研究を行ってもらっております。酢のかわりに、ミカンやレモンの絞り汁を使ったりなど、いろいろな試行錯誤を繰り返しながら進めていただいておりますけれども、まだ商品化までには至っておりません。そのほかには、発酵研究会で甘酒、ノリソースを使った焼きそばの研究や、鹿島実高の生徒による地元食材のノリや赤貝などを使った鹿島おにぎりの研究などをしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

それでは、一問一答で質問させていただきます。

先ほど、健康・長寿のためにということで、一番初めに特定健診の割合、どれくらいかということをお尋ねいたしました。

特定健診の受診率については、今度新たに策定されました第5次総合計画の中に、44.1%の受診率を5年後には65%まで上げたいという目標が掲げられております。23年度の当初予算におきましても、特定健診等の事業費が前年24,172千円あったものが、23年度の当初予算では35,437千円と、やはりそれだけの事業費をアップされておりますし、執行部として特定健診を上げるという姿勢がうかがえますが、ここ数年の受診率を見てみますと、徐々にではありますが、上がってきているという結果が出ておりますが、43.5%、きょう発表がありましたけど、それを65%までというのは、かなりハードルが高いような気もいたしますが、従来とられてきた政策に加えて、さらなる目標、努力が必要かと思えます。どのような対策を考えておられるのか、質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

確かに、議員おっしゃられるように、非常に高いハードルでございます。65%というハードルは、非常に高いものがございます。

今までやってきましたものといしましては、未受診者に対しまして、とにかく通知を差し上げようということで、約2,600名に対しまして3回の通知をいたしております。ぜひ受けていただきたいということで。それから、電話勧奨ということで、電話によるお願いを1,373人さんをお願いをいたしております。また、がん検診等に来られた場合に、ぜひ受けてくださいということで、そこでもわかりますので、882人の方に勧奨いたしております。また、さらに、未受診者の健診ということで、実際、普通の期日を外れますけれども、その後も結構ですからということで、受けてくださいということをお願いを、2,265名の方にお願いをしたところでございます。

ですが、それでいきましても43.5%ということで、非常に、目標には届かないわけでございますが、その内訳を私どものほうでちょっと分析をさせていただきました。一人一人、未受診者の方にお伺いをいたしまして、どうしてですかと、それは基本的に私は治療中ですよと、病院に行っていますという方がほとんどというか、37%ほどいらっしゃいました。ということは、この37%の方が病院で受ける、いわゆる健診とか、いわゆる治療を受けていらっしゃるわけですね。そのときに、一緒に特定健診の項目をやっていたら、65%をクリアできるんじゃないかというふうな視点に立ちまして、来年度、新たな試みということで、実際具体的には中身がきちんと詰まっておりますが、あと、大体やられる血液検査項目プラスのヘモグロビンA1cという糖尿系の検査、それからLDHコレステロールとかいう、そちらのほうのコレステロール関係のものをプラスしてやっていたら、ほぼ特定健診と同じような形になるというふうなことでございます。

ですから、こういった形を医師会と協議して、あと指導とか、その方をさらに特定保健指導のほうに回していただくといったようなことができないかということで、今協議をいたしまして、実際、やる方向で話を進めているところでございます。まだ具体的には、これ、最初、単独かなという、単独評価というふうに思っておりましたところ、どうも国県補助の対象にもなりそうだということで、そこら辺を含めまして、これは鹿島市だけではなく、佐賀県全体の取り組みとしてどうだろうかという話を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、答弁の中に、一般の病院でかかられている健診と併用してやる取り組みということで、37%ぐらいの方が未受診者の中に一般の病院でかかっているからということで返事をもらっ

ているということでございます。今おっしゃったように、ヘモグロビンA1c、コレステロール値など、こういうことを、さっき言いよった保険の対象になるようなことですので、そういう形で受診率を上げていただいて、そして、全体的な予防につながればというふうに思っていますので、いい取り組みです。ぜひ進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

それから、特定健診の受診率と同じく、特定保健指導実施率ということで、これも第5次総合計画の中に9.7%が45%に上げて実施をするというように書かれております。9.7%、10%未満が45%というのは、これをもって、さっきの数字よりもかなり高い数字であります。そこら辺で、これに対する今後の考え方はどのように持っておられるのか、質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

非常に、先ほどと同じように、また厳しい目標ということで、今回は実は、もうこれはお願しかないと考えているところでございます。これを実際、去年の実績で申しますと、特定指導を受けていただいた方が約17%ほどしかいらっしゃいません。20%ほどですね。それで、何でもかとも申しますと、これが非常に時間がかかると申しますか、やはり、自分の体を改善すべきということでございますから、当然、ウォーキングなり、いろんな栄養教室、それから水中運動教室、トータルボディー教室と、いろいろやっております。この参加者が非常に、79名ということで、仕事が忙しいとか、いろんなことで御参加いただけないというのが現状でございます。

ただ、これを行った方は、大体がウォーキング教室が特に多いんですけども、自分たちで会をつくられて、ウォーキング会ということで、皆さん方、ずっとその組織を広げられております。ですから、こういった医療機関をお願いしてやる部分も必要でございますけれども、皆さん方の中で、あなたも歩こうや、私も歩こうやというふうな、そういったウォーキンググループの拡大のほうも力を入れて、何とか特定健診指導の後のさらなる健康の増進に役立てていただくように、こちらとしても努力をしていきたいというふうに考えております。

今、松尾議員おっしゃられるように、特定健診の後の指導関係は非常に難しゅうございます。ですが、一番必要なことと考えておりますので、こういったものを含めましてお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

特定健診の受診率45%というのは、やはり、本人の意思で受けるということで、かなり、やはり私としても高いハードルかなというふうに思います。

このメタボリックシンドローム該当者、これも目標値として10%ぐらい減らしたいという目標も立てておられますので、そこら辺、もう本人、体脂肪率が多くて肥満の体質というのは、とにかく生活習慣を変えるのが困難であると、他人の力をかりなければなかなか改善ができないということで、こういう健康教室等も開催をされていると思います。

ちなみに、メタボリックシンドローム該当者を10%ぐらい減らしたいと、先々の目標ですけど、10%ぐらいの該当者といえ、どれぐらいの人に当たるんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうで調査いたしまして、これは全体に、ちょっとなってしまうんですけども、生活習慣病の治療が必要な方が国保全体で平成22年度で2,400人程度いらっしゃいます。うち10%ということですから、240名程度を減らしていかにかんかなというふうに思っているところでございます。

ただ、平成21年と22年を比較いたしまして、実際に治療を必要と思われる方が50人ほど減少はいたしております。ただ、始まったばかりでございますから、これからの推移を少しずつ見ていただいていたほうがいかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今改めて、かなりの数の人が対象者としておられるんだなという気がいたしました。本人の意思が一番大事だということでございます。鋭意、こういうふうな形で保健指導なり行って、対策を強化され、そういうメタボに、メタボといいますか、対象者となられる方が少なくなるように、ぜひ指導をお願いしたいというふうに思います。

あと、一般健診についてもいろいろ御説明をいただきました。いろんな教室等、あるいは母子健康については妊婦の、乳幼児の相談等、行われてきておりますし、回数にしてもかなり、一般の健診が51とか、母子健康保健についてはかなりの人が受診をされておりますし、教室等にも通われております。

そういうことで、対策として頑張っておられることがわかりますが、ここで、女性特有のがん検診、あるいは前立腺のがん検診などが、ここ数年、力を入れておられるというふうにお伺いしております。その状況はどうか、その結果としてよい結果が出ているのか、そこら辺の結果についてはおわかりでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えさせていただきます。

がん検診の中の乳がんということによろしゅうございますでしょうか。基本的に、がん検診と申しますのは、いろんなものの先に、先ほどの特定健診と違いまして、後でということになりますけれども、早期の発見ということを目標にいたしております。先ほどの特定健診は、ならないようにというふうなものでございますが、今回は普通の検診でございますので、早期発見ということを目標にやっているものでございます。

胃がん、女性特有がん、いわゆる乳がんの検診でございますが、これは1,036人受診されて、要精密、いわゆるちょっと疑わしいという方が64名いらっしゃいました。その後は、私どものほうでは数字はとらえておりません。ただ、子宮がん検診にいたしましても、1,042人のうち要精密が22人ほどいらっしゃるということで、何らかの形で効果を上げていると。ただ、これ行かれましても、全然大丈夫だったと、あるいは別のものであったということもあるかもしれませんけれども、それだけの方がやはり何らかの精密検査を受けなければならないといった状態というふうな今現状でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、がん検診についてお伺いいたしましたけど、前立腺がんの検診も行われるようになったということで、がん検診については、やはり、まず未然に防ぐということで対策がとられておりますし、これだけの中から要精密ということで数名の方がこういうふうな形でおられるというので、結果としてあらわれていると思います。今度、鳥栖のほうにも重粒子線のがんセンターもできましたし、がんの治療についても飛躍的に改善をいたしてきているような状況ですので、まず未然に防ぐということが大事じゃないかというふうに思います。

今、特定健診、あるいは一般の健診の受診率について質問してきましたが、やはりこれは本人が受けようという意思が一番大事じゃないかというふうに思います。そういうことと相まって、今度は市民の広報、どういうふうにしてこれを市民の方々に伝えるかということが大事になってきます。

先ほどの報告の中に、郵送で個別に配送する、あるいは電話でお知らせをして、再度通知で受けてくださいというような、いろんな努力をされているというふうに伺いました。努力をしてもらっているのは十分わかりますが、この広報について、今、市報、あるいは「えいぶるの木」などで広報されております。市民にも通知をしたりとか、いろんな、今鋭意努力

をされておりますが、今の状況、またさらなる何かやり方とか、方策とか、考えておられますか。お伺いたします。

○議長（橋爪 敏君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほど、済みません、前立腺がんのことをちょっと、私、抜かしております、実際の精密検査につきましては、ちょっと私どものほうで把握できておりません、まことに申しわけございません。平成21年には248名であったものが、平成22年は412名ということで、かなりの数ふえております。対象者は50歳から70歳、今現在ですね、の方の、もちろん男性の方でございますが、受けていただいております。

それから、今後の方策ということでございますが、一応、特定健診のほうにつきましては、相手方から、うるさいと、もうよかと言われるくらいまでやっております。ですから、これはもう、あとは、先ほど申しましたヘルスサポートという形をとりまして、病院の先生と連携しながらの方法が一番だと思っております。

次の健診につきましては、さらにCATV、いわゆるケーブルテレビ等も使いまして流す、また、できれば国保だより等、回覧とまでは申しませんけれども、こういった形で各地区の方をお願いをしていくといった形をとっていきたいというふうに考えているところです。

ただ、今のところ手いっぱいやってはおりますけれども、なかなか、自分の体のことですが、どこかぐあいが悪くならないとかかかっていただけないという部分でございますので、ぜひ健診のほうは受けていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

保険健康課のほうで十分やっていることはわかっております。その上ということで質問いたしました、うるさかと言われるまでしよるということですので、大分努力をしておられるんだなという気がいたしました。

今回、鹿島市民が健康で長寿であるためにはということで質問いたしました。予防の必要性についてということで質問したつもりでございます。広報の大切さと難しさということは、確かにあろうかと思えます。大事なことは、市の行政の施策や考えを市民の皆さん方がどれだけ理解をして、関心を示していただけるかというふうに思えます。

先日の震災では、すべて失って、命だけが残ったと、そのことだけでもありがたいというふうに言われて、少ない配給の食事にも深い感謝の気持ちで涙を流されたような被災者の映

像も、私たちも見たわけでございます。今、本当に大事なことを忘れがちな私たちに、この震災は、忘れてはならない感謝の気持ち、それから、当たり前、あつて当たり前ということから出る愚痴、あるいは食欲さを改めることを知らしめてもらえたような気がいたします。食べ物にしても、飽食の時代で、求めようとすれば24時間、好きなものをどこでも手に入れることができるような時代になっております。あつて当たり前という日常の中では、とにかく人は食欲になったり、不平不満を感じて自己中心的になりがちであります。健康管理にしても、ついついずさんになって、結果として取り返しのつかないようなことになったりもいたします。

今回の震災も含めて、自分たちに対する戒めという意味でも、自己管理に努めて、健康に対する意識を高めることがまず基本であつて、そのことで市の施策といいますか、施策が生かされて、結果として市民が健康と長寿につながっていくものだというふうに私は思います。

今私の言っていることが一つの市民への広報になればということで、この質問は終わりたいと思います。

次に、2点目の質問、農業振興について質問いたします。

集落営農について、今、現状を御報告いただきました。やはり、集落営農の構成員が減ってきている、あるいはオペレーターも減少をしてきているという御報告でございます。オペレーターの確保に、各集落営農、私も集落営農に入っておりますが、非常に苦勞をされております。

そのオペレーターの確保ということで苦勞されている状況、どのような状況か、わかればお知らせを願いたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

オペレーターの確保についてということでお答えいたします。

オペレーター確保も含めた一般的な新規就農者対策といたしまして、就農支援交歓会とかチャレンジ農業セミナー等を開催いたしております。また、県の農業大学校、それと先進地農家での研修費用の一部助成も行っているところでございます。

資金面で申しますと、就農支援資金制度等がございますので、これらを活用されて、新規の学卒者、Uターンされる方、新規参入の方、また、退職期を迎えられた団塊世代の方、それら多くの方が就農していただいて、オペレーター確保等に努めていただければということで望んでいるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今の質問は、先ほどの福井議員の質問とダブるところがありまして、新規就農者については市としてもいろいろな支援を行っておりますということで御答弁をいただいておりますが、当市としても、昨年、22年度というか、今年度23名、その前が10名、その前が6名ということで、あらかた新規就農される方はふえてきております。

そういう中で、やはり高齢化に伴う離農者、やはりそっちのほうが、その新規就農者の加入に追いつかないような感じで離職者もふえてきているという現状もございます。60歳定年を迎えて、新しく農業につこうという、そういう気概のある人もおられると思いますが、やはり全然経験がなければ、就農に対する意欲もわいてこないということにもなるかと思えます。こちら辺は、市のほうも、新しく就農される方、それから、60歳定年を迎えて、百姓でもやってみるかという人たちの育成、ぜひ努めていただきたいと思えます。

やはり、今言ったように、オペレーターの確保というのが今、集落営農の一番の問題です。我々が話し合いの中で、常にこの話題に上がってくるのが、そんない、オペレーターはだいがすつとなということ、そこで話が詰まってしまいます。そういうことで、今からはこの問題が集落営農の一番の問題になってくると思えますので、その集落営農自体の話も大事でしょうけど、就農支援ということでも市のほうにぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、作業の効率化を図るために、農業機械、大型機械の導入、これも必要となってきます。先ほど、大型機械の導入について図っているということでございますが、20集落営農の組織、大型機械の導入状況についてはどのようになっていますか。質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

20集落営農の大型機械の導入状況でございます。

19年度から22年度にかけて、強い農業づくり交付金、それとか、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業等の国とか県の補助事業を活用されまして、農業機械を導入されました実績で申し上げたいと思えます。

20集落営農のうち、9集落営農で大型大豆のコンバイン、それから、乗用管理機などの約15台を導入されております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、20集落のうち9集落、年度を限って、19年度から22年度ということで、この間に機械の導入された経緯がこれだけあったということで、理解をいたしますが、そのほかの集落営

農が、例えば、なかなかそういう機械導入までは至らないというような状況にあるのか、今後、その方たちも大型機械を導入して、集落営農を営もうとしておられるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

私、先ほど答弁いたしましたのは、19年度から22年度の事業、集落営農が組織された以後の導入を申し上げました。それ以前につきましては、それぞれで機械利用組合等をつくられておきまして、それで稲作についての田植え機、コンバイン等はほぼ導入されておるかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

わかりました。どこでもある程度、大型機械が導入されて、集落営農が運営をされているというふうに理解いたします。

いずれにしても、先ほど申しましたように、オペレーターの確保、それから、一概に、順調に運営をされているように見えます集落営農ですが、やはり帳面合わせ的なやり方といいますか、集落営農ばつくらんばいかんやったけん、こがん組織ばつくれたたいえていうようなことで、なかなかそこら辺、機械化とか農地の集積、あるいは効率化等が図られていないような、私は感じがいたします。

そういうことで、やはり具体的に、根本的な改善が今後、集落営農の中でも進めていかんばいかんというふうに思いますので、行政の指導を今後ともよろしく願いいたします。

それから、特産品づくりと6次産業の取り組みということで御質問いたしました。

先ほど、福井議員の質問とかなりかぶるところがありますので、わからないところだけ、ちょっと質問したいと思います。

県の職員さん呼んで、集落営農について指導を受けるようなことを伺いました。どのようなことで、どのような対策といいますか、どのようなことに役立ってもらっているといいますか、そういうふうなことは、県の職員さんをここに来ていただいて、どのようなことをしていただくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

役割といいますか、県職員さんに鹿島に来ていただくというのは、今の鹿島の農業の現状から、県の本当に農業を知っている方の知恵とか知識が必要ではないかということでお願いをした経過がございます。

そこで、何をさせていただくかということですが、集落営農と今先ほどおっしゃったですけれど、集落営農という形もですけれど、5点だけ紹介しますと、1つ、6次産業化の推進、それから、新規作物、適性作物、これは主に野菜と考えておりますが、導入指導、それから、経営体育成のアドバイザー、それと、生産現場の加工、流通、消費者等とのコーディネート、それと、県との連携ということでお願いできればと思っているところでございます。

なお、派遣期間は3年ということでお願いしています。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

この特産品づくり、それから6次産業化、あわせて質問いたしますが、やはり先ほど部長が言われたように、やる人の情熱、意気込み、これが一番大事だと思います。市としても、あくまで、最終的には手助けをするというような感じになると思いますし、今、いろんな意味で、市長も言われたタケノコ、あるいはいろんな、ミカンの花、いろんなことで特産品づくりに向けて、今、プロジェクトが進んでおりますので、ぜひ、そこら辺のことを事業に乗せて、製品化するように、お願いしたいと思います。

ここら辺については、先ほどの福井議員とほとんどダブりますので、これで終わりたいというふうに思います。

最後になりましたけど、諫早湾干拓のことについて、市長のほうから答弁をいただきました。確かに、反対する側、あるいはされる側、そこら辺のお互いの関係で、なかなかうまくいかないというのが、私の情報としてもまざまざと入ってきております。

と申しますのは、昨年、なるべく佐賀県側としては小まめに排水をしてくださいということで要望いたしました。確かに、昨年、小まめな排水をしてもらっておりますし、南部排水門、向こうのほうから出してくださいよと、こちらのほうに影響がないようにということでお願いをいたしました。その経緯として、昨年度のほうは、ほとんど南部排水門からの排水が多うございます。しかしながら、ことしのことについて限って言いますと、12月までは北部排水門から19%、南部排水門は81%ということで、南部排水門からの排水が多かったわけですが、12月が19%で、12月の、済みません、北部排水門が19%で、南部が81%です。1月が北部が47%で、南部が53%、2月の排水が実に100%、北部排水門からの排水でございます。

我々も、再三、このことについては要望してきたわけですが、何でこうなるんだろうかと、逆に嫌がらせじゃないかというような感も受け取れるように、極端な排水の仕方をしてもら

っております。

それと、もう1つは、調整池の水質です。ずっと向こうから調整池の水質の結果が送ってまいります。これは2月の数値ですけど、これは一つ一つ、その指標となる数字ですけど、CODが2月の平均値が11.7です。基準値が5でございます。これはミリグラム・パー・リッターですけど。全窒素についても、やはり1.77、基準値が1です。それで、磷についても0.213、基準値が0.1、それから、SS、濁度ですね、濁りぐあいについては100です。これは基準値は15以下です。そういうことで、いずれの数値も、いまだに調整池の中の水質は改善をされておられません。これは以前からずっと変わっていないんですよ。

そういう中で、調整池は影響ありませんということで今報告をいただいておりますので、このことも私たちは、どうか改善をしてほしいというふうに思っているんですが、いまだに改善ができておられません。

そういうふうに、我々が疑問に思う点もいろいろ今あっております。今、市長が言われたように、やはりお互いが話し合う場を早くつくってやらんばいかんというふうなことでも思っておりますし、今の段階で、震災があつて、なかなかということもあるんですが、判決が確定をしたということは、この話を前に進めんばいかんということです。原告団の人たちも、早う話をすうでしよいどんが、先送りされて、5月のアセスメントの結果を待って最終判断をするというようなことで、以前と同じように、先送り、先送りなんですよ。

我々の漁業者は、一刻も待てないような状況ですので、そのことをぜひ早期に、お互いの話す立場、話し合える委員会なり、そういう場を立ち上げてやってほしいと思います。

今、私が申し上げた長崎県のやり方といいますか、おかしいんですが、いろんな対策をですね、我々にとっては逆に何でかなという思いもあります。

それと、もう1点は、市長がさっき言われたように、そんなら、自分たちもちゃんとせんばいかんよということは、確かにそうであります。施肥事業なり酸処理は、やはりこういう場に立ちますと、向こうの側からすれば、やはり批判の対象になります。我々も、国の基準に従って一生懸命やっておりますし、今年度も施肥事業について対応してまいりました。その中で、もう3月に入って、ここら辺まですっぎんた、やはりもうあらかたの生産の上がつとっけん、よかろうもんということで打ち切った経緯もあります。生産者みずからも、そこら辺のことは戒めを持ってやっていかんばいかんという認識のもとにありますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

このことは、市長のほうからお話がありましたので、それがすべてだと思いますので、今後の経緯を見守っていきたいというふうに思います。

あと、最後に、今年度の漁期を振り返ってということで質問いたしました。

今年度の漁期、確かに、昨年度までは17億円、あるいは前々年は16億円ということで、今年25億円にちょっと足りないぐらいの生産を上げられました。おかげさまで、生産者もほっ

としているわけですが、海況自体を見てみますと、やはり申しましたように、赤潮プランクトンが1月になって発生をしたということでございますので、そこら辺がやはり来年としても、来年度の漁期について懸念が残るところでございます。その対策を、やはりやらんと、また不安な中に漁期を迎えるということでございますので、中木庭ダムの放水、あるいはしゅんせつですね、あるいは施肥事業について、今、市のほうからも対策をとるということでございますが、中木庭ダムの放水について、以前もお願いして、すぐ対応してもらった経緯があります。そういうことで、今後してもらいたいわけですが、今年度してもらった期間、あるいは量的には、現場にたまっと水がそれだけやっけん、これだけしかなかということですが、やはり中木庭ダム含め、横竹ダム、岩屋川内ダム、いろんなダムがありますので、そこら辺も含めて今後対応をお願いしたいんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

有明海の漁場の改善対策についての中木庭ダム等のダムの放流についてということでございますけれども、実績を申し上げます。

平成22年が2月24日から3月8日まで、平常時、大体毎秒0.3トンぐらいの流量ですけれども、毎秒1トンぐらいに量をふやして放流をしていただきました。今年度ですけれども、23年の2月1日から約1週間、これも0.3トンを1トンにふやして流していただいております。

御存じのとおり、鹿島川水利用連絡会というのが、これが鹿島川の水田の水利用関係の生産組合長さんで組織をされております。その連絡会の皆さんの御理解のおかげで、一応、ノリのほうに、漁場の改善対策としても水を使ってもらってよいということでした承をいただきました。

今後も、水利用協議会の皆さんの御協力を得ながら、漁場の改善対策に努めてまいりたいということで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、中木庭ダムの利用については、当市としても権利といいますか、あるから対応ができるということで、ほかの横竹ダムなり岩屋川内ダムのダムからも以前、放流をしてもらった経緯があります。そういうことで、今年度については向こうの水がなかったということで伺っております。そういうことで、来年度以降、そういう、ないことが一番望ましいんですが、そういうふうな水が必要になったときには、ぜひ嬉野市なりに対応をお願いして、早急に水

の放水ができるようお願いをしてもらいたいと思います。

漁業の再生ということで、諫早湾問題、それから近隣の海の状況、やはり、すぐどうなるものではありません。長いスパンで考えないといけないと思いますが、やはり諫干の問題、あるいはここら辺を取り巻く漁場環境を少しでも変えるような方策を今後ともして行って、水産業、なかなか納税のほうでも迷惑をかけよったばんというようなこともございますので、ぜひとも我々も頑張っていきたいというふうに思います。

そういうことで、きょうの一般質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で2番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明23日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時39分 散会